

総務文教常任委員会記録

平成26年9月3日

【開催日】 平成26年9月3日

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後2時5分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	堀川 順生	公営競技事務所主任	中村 潤之介
企画課企画係長	杉山 洋子	企画課企画係主任 主事	宮本 渉
総務部長	中村 聡	人事課長	城戸 信之
人事課主幹	大谷 剛士	人事課人事係長	山本 満康
人事課給与係長	古谷 雅俊		

【事務局出席者】

事務局長	古川 博三	議事係長	田尾 忠久
------	-------	------	-------

【審査内容】

1 議案第61号 平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳

出決算認定について(公営)

- 2 議案第68号 山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について(人事)
- 3 請願第10号 山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書について
- 4 陳情要望について
- 5 閉会中の調査事項について

午前10時開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会を開会いたします。それでは付議事項に従いまして審査を進めていきます。まず1番目の議案第61号につきまして執行部の説明をよろしくお願ひいたします。

堀川総合政策部長 皆さんおはようございます。きょう本来ならば公営競技事務所の上田が説明するところなのですが、御存じのように本日から第3回 GⅡライジングカップが開催されます。きょうから日曜までということで、現場のほうにおりますので、私が説明させていただきます。まずこの議案に入る前に、まず重要な案件につきまして皆様に御報告をさせていただきます。皆様も御存じのとおり船橋オートの廃止についてのマスコミ報道がございました。具体的な内容につきましては船橋オートの施行者である、千葉県と船橋市から約1年半後の平成27年度末をもって船橋オートを廃止するという旨の表明を、8月12日に記者会見で明らかにしました。その廃止の理由として事業実施に必要な経費を売り上げて賄うことが困難な状況にあり、今後も事業を継続するためには多大な設備投資が必要となるなどの状況を総合的に判断した結果とされており、その旨を公表しました。この記者会見が行われる前から、6場など業界関係者から成る経営・成長戦略委員会においても、船橋場の存続が危ぶまれていました。そのような中でオート業界が存続するための構造改革、シミュレーションとして5場体制になった場合なども含めて検討も行ってきました。今後も引き続き業界全体で売り

上げ向上策や経費節減策による事業体制の再構築を早急に図り、オートレース事業全体が、中長期に継続、発展する基盤を整備することとしています。山陽場においても市全体の取り組みとして、今年度から包括的民間委託を受託した日本写真判定株式会社と強く連携してオートレース事業の活性化を目指します。今後とも議員の皆様の御理解、御協力をよろしくお願いいたします。

では議案第61号平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計歳入歳出決算認定について御説明いたします。平成25年度決算見込では、歳入合計は72億5,296万2,818円で、歳出合計は77億9,357万7,385円となります。では歳入の詳細について、御説明いたします。414、415ページをごらんください。1款競走事業収入は、71億6,373万2,373円であります。内訳として、1項は事業収入68億3,367万3,570円で、1目入場料収入は特別席入場料で422万8,000円であります。2目勝車投票券発売収入は本場、電話投票、場外発売を合わせて68億2,018万5,500円であります。これから勝車投票券返還金4,665万1,400円を差し引いた67億7,353万4,100円が売上額となります。3目は勝車投票券発売事故収入など勝車投票券発売副収入で926万70円あります。2項は事業外収入3億2,092万911円で、主なものは、オートレース活性化推進事業助成金1,000万円、場外発売事務協力収入2億8,930万5,470円、選手会部品庫会計貸付金返戻金1,500万円で、雑入661万5,441円の内訳として、主なものは、小型自動車基盤整備事業助成金338万3,000円、健康保険料個人負担分171万5,940円あります。3項は財産収入913万7,892円です。次に、416、417ページをごらんください。その財産収入の主なものは、土地建物貸付収入で、900万1,520円あります。次に2款諸収入は、預金利子の3,145円です。3款繰入金8,922万7,300円で、主なものは山陽小型自動車競走場施設改善基金繰入金7,951万2,300円、小型自動車競走事業財政調整基金繰入金971万5,000円あります。以上、歳入合計72億5,296万2,818円あります。

続いて、歳出の詳細について御説明いたします。418、419ページをごらんください。1款競走事業費は72億4,179万4,404円あります。そのうち1項総務管理費が9,927万8,157円で、主なものとして2節職員給料1,038万3,717円、3節職員手当等595万2,395円、25節積立金の小型自動車競走事

業財政調整基金積立金7,800万9,216円、小型自動車競走場施設改善基金積立金12万7,156円であります。2項事業費は、71億4,251万6,247円であります。内訳として、1目事業費は17億8,251万4,565円で、主なものとして3節職員手当等516万910円、4節共済費532万1,200円、7節賃金7,758万4,996円、12節役務費のうち競走車運搬費1,475万2,172円、銀行業務手数料2,453万8,577円、13節委託料のうち選手宿泊管理委託料2,430万6,920円、競走会業務委託料2億1,184万7,818円です。次に420、421ページをごらんください。引き続き委託料について、包括的民間委託料は、4億5,084万9,943円となります。また、電話投票業務委託料2,743万9,077円、インターネット投票業務委託料4,572万2,548円です。19節負担金、補助及び交付金は8億1,563万125円で、主なものとしてJKA交付金は1億3,000万円の猶予分返済を含む2億7,136万3,641円、選手参加旅費1,775万7,520円、選手共済会分担金2,600万9,127円、電話投票センター運用経費負担金4,448万2,000円、場外発売事務協力費4億5,205万2,402円であります。次に2目賞典費は、5億5,846万9,610円であります。3目勝車投票券払戻金は、47億2,736万5,860円であります。4目勝車投票券返還金は、4,665万1,400円であります。5目公営競技対策費1,500万円は、選手会部品庫会計貸付金であります。6目施設改善費は、1,251万4,812円です。次に422、423ページをごらんください。施設改善費で13節委託料279万9,300円は、PCB処理業務委託料です。施設改善費の残、971万5,512円が地域公益事業となります。前ページの11節修繕料96万6,000円は、きららガラス未来館外壁塗装です。また、15節工事請負費では、なるみ園の屋根修繕工事248万9,550円、赤崎小学校の雨漏り修繕工事261万9,032円、厚陽保育園のトイレ設置工事304万800円で、18節備品購入費60万130円は、厚陽保育園の食器保管庫購入費になります。2款公債費は34万8,948円で、一時借入金利子償還金です。4款前年度繰上充用金は、5億5,143万4,033円であります。以上、歳出合計77億9,357万7,385円で、歳入歳出差し引き5億4,061万4,567円の不足となりましたので、26年度の歳入を繰り上げて、これに充てております。以上決算書におきます説明は終了します。この内容につきましては、5月臨時会で繰り上げ充用を行ったときに、ひ

よつとすると支払いがまだあるかもしれないという御説明をさせていたところですが、実際はその後支出、歳入ともございませんでしたので前回説明したとおりの決算書となっております。

次に、お手元資料をごらんください。まず資料その1について御説明させていただきます。1ページになります。まず平成25年度単年度収支については、歳入が72億5,296万2,000円、歳出が71億6,414万3,000円で、差し引き8,881万9,000円が見込まれております。このうち財政調整基金への積立てを差し引いた額1,081万9,000円が収益見込額であり、これが累積赤字の解消額となっております。次に平成25年度歳入歳出決算について、したがいまして平成25年度の歳入歳出決算見込みは、歳入の72億5,296万2,000円と前年度繰上充用金及び基金積立を含む歳出77億9,357万7,000円の差し引き5億4,061万5,000円となります。この歳入が歳出に不足する額が、平成25年度末の累積赤字見込額となり、繰り上げ充用を行っております。次に累積赤字額については、平成24年度末で5億5,143万4,000円ありましたが、先程の平成25年度収益見込額である1,082万9,000円を差し引いた5億4,061万5,000円が25年度末の累積赤字見込額となります。次に施設改善基金については、平成24年度末で6億1,857万円ありました。平成25年度には、利息13万円を積立て、リース料の返済と業務委託料のため、7,951万2,000円を取り崩しております。その結果、平成25年度末の施設改善基金見込額は、5億3,918万4,000円となります。次に財政調整基金については、平成24年度末で4,088万8,000円でありました。平成25年度には、利息9,000円を含む7,800万9,000円を積立て、また地域公益事業に充てるために、971万5,000円を取り崩しています。その結果、平成25年度末の財政調整基金見込額は、1億918万2,000円となります。次にリース料とJKA1号・2号交付金猶予分の返済については、25年度中に国や関係機関との協議、調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、リース料は、平成25年度には7,671万3,000円返済し、残額は9億2,056万円となっております。また、1号・2号交付金猶予分は、平成25年度には1億3,000万円を返済し、残額は5億3,900万円になります。

次に資料その2で包括的民間委託料について御説明いたします。包括的民

間委託料は、勝車投票券売上収入67億7,353万4,000円、勝車投票券返還金4,665万1,000円、場外発売事務協力収入2億8,930万5,000円などの歳入合計71億6,359万9,000円から義務的経費、これは勝車投票券払戻金、JKA交付金など48億6,872万9,000円、開催経費、これは競走会業務委託料、場外発売事務協力費、選手賞金など16億370万9,000円、配分金これは市の収益保証分2億4,031万1,000円を差し引いた額が包括的民間委託料4億5,085万円となります。

次に、資料その3は全場の売上額等の表であります。山陽場の総売上額の前年度比は6場平均と同じく91%、本場の売上額は前年度比83.4%で全体の13.55%になります。山陽場としては、52.4%を占める川口場等の場間場外や28.47%のオフィシャルの電話投票が主体となっております。以上で、決算関係の説明を終らせていただきます。

河野朋子委員長 はい、ありがとうございました。冒頭に船橋の件についての報告もありましたし、今回決算の審査ということですので、その件についてまた質問をされたいとは思いますが、この審査の進め方については、今回決算の審査をまず優先して行って、決算の審査が終了した後に先ほどの船橋の件、あるいは今後の方針とかそういった、委員の皆さんから質問が出るとは思いますが、その辺は後半部分に分けて審査したいと思いますので御協力よろしく願いいたします。それでは決算についての審査をいたします。委員からの質疑は、まず歳入のページから進めていきたいと思っております。資料もそれに付随してまいりますので、それに関連するところは資料を使って質疑されて結構ですので、ページを追って、414、415ページの歳入の部分で質問があれば受けます。

山田伸幸委員 一番上の特別席入場料収入というのが、予算現額に比べて80万円程度下がっているわけですが、この特別席というのは利用率とかそういうのがもしわかっておればお答えいただきたいんですけど、大体何%ぐらい埋まっているんでしょうか。

中村公営競技事務所主任 率は今ちょっと控えていないですけど、今この422万8,0

00円を入場料の500円で割ると8,456人の利用があったというのが、単純にわかります。1年間で8,456名です。そして特別席においては、25年度の2月からの排煙工事を行って、その間の利用は本場のときはなかったのもので、全体で336席があるので、全部埋まって500を掛ければ、1日に168万円という入場料になるということになるので、そこから率を出せば、ちょっとお時間いただければすぐ出せると思います。

山田伸幸委員 非常にこの席の利用が少ないということによろしいですか。

堀川総合政策部長 割合から言ったら、議員さんのおっしゃるとおりだと思います。

中村博行副委員長 入場料に関してなんですが、前年まで普通入場料というのが800万ぐらいあったと思うんですよね。結局これを無料にして活性化を図るということだと思うんですけど、結局それが実を結ばなかったというふうに解釈してよろしいのでしょうか。

堀川総合政策部長 資料の3ページを見ていただけますか。右の欄から大きな項目の3番目で本場入場者数というのがございます。これを見ますと前年度対比で97%という数字が出ております。割合だけから言ったら、前年度よりも落ちております。ただこの落ちたのが、本来これがさらに入場料を取っていれば、さらに落ちていたかもしれません。そのようなことを勘案すれば25年度においては、実を結ばなかったかどうかという結論までは達していないと思います。ただ26年度においては、本場の入場者数はふえております。無料にしたから即、入場者がふえるというのではなくて、気楽に入りやすいとか、そのようなイメージで徐々に効果が出ていくのではないかというふうに考えております。以上です。

中村公営競技事務所主任 先ほどの山田委員さんの率ですけど、今ちょっと計算しまして済みません。55.9%。大体56%の利用率ということになります。

伊藤實委員 それでは資料3に沿ってですね、何点か質問したいと思います。今、入

場者数の件、そして入場料の件とか、いろいろとあるんですが、このことは前々からで、今は電話投票とかね、自宅から気軽に涼しい中で、ビールを飲みながら買うというふうにシフトしているのが現状だと思いますよね。だからそうした点で、川口なんかすごく不思議なデータが出てるんだけど、要は川口を見ていただくと、本場入場者数平均は108.6%とふえてるんですよね。そのかわり平均の購買額は減ってる。結果的には総売り上げは一番減ってるわけです。だからそういう部分をね、要するに山陽場としてはどのように分析をし、今後どのようなターゲットというか、やはり戦略的にしようと考えてるのか、その辺についてまず聞きたいと思います。

堀川総合政策部長 今回のコンセプトというのは、日本写真判定と連携して、議員さんも御存じのとおり、まちづくりという観点でやっていきたいということです。そのコンセプトのもとで山陽オートレースという資源を最大限活用してやっていきたいという強い思いがあります。現在、本場での売上額が全体の13.55%と、先ほど言いましたが、これを上げていきたいというのが私どもの考えでございます。入場者数は25年度においては、前年対比で97%。したがってまず入場者をふやして、それから売り上げを伸ばしていきたい。購買力を高めるような企画を考えていきたいと考えています。これは山陽場だけではなく、6場全体の課題だと思います。というのが、入場者数はふえる傾向にありますが、一人当たりの単価、これが減っております。ということはお金が回らない部分もあると考えています。つまりおもしろいレースがない。また当たりにくいということがあります。一昨日経営・成長戦略委員会がございました。そこで26年度以降のオートレースのあり方について考えています。その中でもレースについて、わかりやすい、当てやすいという施策を重要課題の1つとして議論しています。配当金が低くてもお金が回るような形で売上額をふやそうということで、それには何が必要かということなどを考えています。

伊藤実委員 まさにそうなんですよね。要はイベントして来る来んじゃなくて、要は買う人からしたらみやすいレースなんです。昔は2倍、3倍なんかに100万、200万という勝負する人がおられたわけです。今はわけのわからんレースなんです

よ。だから買えんわけですよ。実際ね。だからこのことというのは全場もだけど、やはり競走会、要は番組の組み方にもかわるわけでしょう。だからそういう部分をやはりしないと、要は銀行レースをつくる。だから競馬なんかはつきりしちよるじゃないですか。12レースなんかね、何が入るかわからんですよ。だから何百万という、最終レースはね、来るように仕組んじょんですよ、あれは。だからやはりそういうところもしないと、要は来てくれるというよりは、来ても当たらないと人は続かんわけでしょう。やはりそういうところをね、しっかりしていただきたいと思います。それとこの中で重勝式を伊勢崎が今やってますよね。この辺の状況というのは、どうなんですか、今。重勝式は11億4,000万から売上げがあって、なってるんだけど、これは去年、おとしからかいね。始まったのは。これが今全体的に業界としてはどンドンほかの場に広げようとしてるのか。それとも伊勢崎のみでするのか。その辺はどうなんですか。

中村公営競技事務所主任 今、伊藤委員さんがおっしゃっているのは管理施行というか、その主体でどこがレースをするかというお話ということによろしいですか。

伊藤實委員 じゃなくて重勝式の売上げが、伊勢崎が11億4,000万あるじゃない。これは伊勢崎の売上げになるわけやろ。

中村公営競技事務所主任 これは施行の主体が、伊勢崎が管理施行という形になるので、売った売上げの数字としては伊勢崎に上がる形になります。で、各場その重勝式というものの対象レースが例えば山陽場が当たるのであれば、そのうちの何%という形で、手数料、事務協力費という形で山陽場に入ります。他の場、例えば川口場も対象レースとなれば売上げとしては伊勢崎に上がって、その何%が川口場に協力費が入るといった形になります。

伊藤實委員 そうした場合、今の重勝式、11億4,000万やね。全体で集約してるから、6場で割るとそんな大きな売上げにはなっていないよね、実際にはね。ということは余り山陽側でこの重勝式という、これを積極的にしようという考えは今のところないわけ。

堀川総合政策部長 これはやはりほかのギャンブルもやっております。最初に伊勢崎場が取り組んだという経緯がありますが、今回の経営・成長戦略委員会の中では、これを広げようというような考えはございません。ただ2月か3月だったと思いますが、これが6億円当たったということがありました。これは宣伝効果、つまりオートレースでもやっているという宣伝効果は十分にあると考えています。以上です。

山田伸幸委員 2項の事業外収入で、オートレース活性化推進事業助成金というのが1,000万円入ってるんですが、これはどういう収入なのか。あわせて雑入も660万あるんですが、これはどういう収入なのか教えてください。

中村公営競技事務所主任 まずオートレース活性化推進事業について御説明いたします。これは特別レース等を受けた場が、例えば山陽場が特別オートレースSGを行いました。その場合に場外で売った場の売上げの1%を収める形になります。それを財源として逆に今度は各場でCMをしたりとか、イベントをしたりとか、そういうものに対する助成を活性化推進事業として1,000万円を各場に配分金として入ってくるという形になっております。

堀川総合政策部長 続いて雑入のほうなんですけど、合計で661万5,441円の内訳は、まずファンサービス事業に対する助成金の100万円で、入金元は全国小型自動車競走施行者協議会、通称全動協からであります。次に健康保険料個人負担分という名目で、川口市から171万5,940円。そして拾得金が10万4,321円。次に小型自動車競走基盤整備事業等助成金、これも先ほど言いました全動協から338万3,000円。そして電話取り扱い手数料9,080円。最後に消費税及び地方消費税の還付金、及び還付加算金。これは平成24年度分で厚狭税務署長名から入っておりますが、40万3,100円で、合計が661万5,441円でございます。以上です。

山田伸幸委員 川口からの保険金ということは、こちら側で雇っている人たちへのその

保険料として入ってくるということなんですかね。

中村公営競技事務所主任 これは山陽場でレースを開催したときに川口の従事員さんの保険料です。これを印紙という形で、それが事業主負担分と個人負担分に分かれています。その個人負担分を施行者に返すということで、入金されたものです。

河野朋子委員長 では次のページに行きます。416、417。歳入のところで質問があれば。

山田伸幸委員 基金の繰入金の目的と言いますか、それはどういう目的でこの2つの基金からの繰り入れがあったのかをお答えください。

堀川総合政策部長 施設改善基金繰入金につきましては、施設改善事業に伴うものとしてリース代へ充当のための繰り入れです。そして今回先ほども言いましたようにPCBの除去事業に対するための繰り入れであります。次に財政調整基金繰入金につきましては、前年度積み立てた基金を、地域公益事業を実施しましたが、それ相当分を繰り入れたものがございます。以上です。

河野朋子委員長 それでは歳入全般についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは歳出に入ります。418、419ページの歳出のところで質問があれば受けます。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では次のページに行きます。420、421ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）では次のページに行きます。422、423ページ。（「なし」と呼ぶ者あり）よろしいですか。では歳出全般についてよろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）質疑は特にもうよろしいですか。じゃ質疑を打ち切ります。まだありますか。

山田伸幸委員 今回のこの決算を見るとやはり特に売り上げがどこまで行ったら下げどまるかなというのが、非常に関心事だと思うんです。で、これも本当、黒字に出る最大の要因は包括的民間委託料がどんどん安くなって、その分が負担が

減ってるのではないかなと思ってのんですが、これを今年度も事業継続で今度
は委託先が変わってるんですが、この委託が変わることによって、どのような変
化が生まれてるのか、その点についてちょっとお答えください。

堀川総合政策部長 先ほど言いましたように、売り上げ額は年々下がっているのが現
状でございます。今後のことについて、この議案とは直接関係ございませんが、
25年度と26年度、8月の盆レースの普通開催までと比較しますと、下げどまっ
ています。逆に売り上げ額で言えば、5%程度アップしております。私どもは今
日からの GII を非常に重要視しております。現在普通開催においては一日平
均で1億1,800万円の売上があります。6月末の GI 平成チャンピオンカップ
においては少し計画より下回りましたが、この落ち幅は十分普通開催の売上増
加で対応できます。今後この委員会で、その売り上げ等の現状や、前年度比
較などの報告をしたいと思っています。本場分の売り上げにおいては確実に下
げどまっているという実感をしております。この一番大きな要因は昨年からの
委員会でも御説明していますが、普通開催においても山陽場では25年度途
中から開催日を調整しながら併売をなくして、全て全場で売るという手法を業界
全体で取り組んだ結果だと思えます。業界全体ではまだ若干併売していますが、
基本的には併売をなくして全場で売るという手法に取り組んだ結果が確実
に出ているというところでございます。ただここで安心感を持たず、気を緩めない
で今後も頑張っていきたいと思えます。次に日本写真判定株式会社との関係
ですが、議員さん御存じのように休憩所、発券窓口などもかなり合理化し、目
に見える部分で縮小している部分がございます。これは一長一短でございます。何
か減ったことによって、つまり管理面積を減らしたことによって、イメージ的に何
かあれっとか思われるという声。それと逆に数カ所に集中したことによって賑々
しくなって、じゃまだ買おうかとか、そのように一長一短がありますが、それは目
に見える部分での合理化であります。それ以外にも相当な経費の削減を行っ
ておる中で、やはり歳出においても経費においても順調に節減効果が出ておる
というふう聞いております。以上です。

河野朋子委員長 今、後半部分に残しておいた部分を少し言われましたけど、決算に

かかわることについて質疑を受けたいと思いますので。

山田伸幸委員 入場される方の年齢構成ですね。前に行ったときにとっても白髪が目立つ印象をすごく受けたんですが、最近は何か改善されたということですが、去年の決算の範囲内でいいですが、改善方向が見えてきていたのかどうなのか。

中村公営競技事務所主任 雰囲気的なコメントになってしまうのですが、イベントをすることによって、女性向けとか若者向けとか、そういうことを前民間委託受託者である日本トーターはしていました。そのイベントのときには確かに若い方も多かったかなと思っていましたが、実際他の施行者さんからは、他場、そして例えば競輪場などよりも年齢層はまだ若いというふうな評価を山陽場は実はいただいています。で、またちょっと外れる話になるかもしれませんが、それを今、部長が説明したとおりの考えは、ただイベントに頼るのではなく、まちづくり、それから地元の方たちを活用するという形を前面に出し、そしてレース場に来てもらう、親しみを持ってもらうという方向を打ち出しているのです、またさらにそういうところを掘り下げていければなどは思っております。以上です。

中村博行副委員長 以前にも言ったんですけど、競走車の運搬費ですよ。1,400万ぐらい出てますが、このボートのように道具箱1つでも移動になれば、全場で相当な運搬費が削減できるんじゃないかと思うんですが、そういったことはいろいろな会合の中で出ませんか。

堀川総合政策部長 これはやはりJKAがやっております。それでJKAが安価な業者を選定してやっておるということでございます。ちょうど御質問がありましたが、前回の委員会でエレベーターの件も副委員長が言われました。その内容は、エレベーターを自動センサーに変更してはどうかということでした。その後業者に見積もりを徴し、調査しましたのでお答えします。工事費が約500万円程度かかるということ、また節電効果は年間で20万円になるとのことです。急に始動、停止になると電気代がかかるということ。エコで考えたら当然積極的に考えるものでございますが、今の時点ではやはり500万円に対して年間20万円であれば取

り組むことはしません。以上です。

河野朋子委員長 ほかにありますか。(「なし」と呼ぶ者あり)はい。それでは質疑を打ち切りまして討論に入りたいと思います。討論があればお願いいたします。(「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。では討論がないということで、議案第61号につきまして採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で議案第61号は認定すべきものと決しました。ありがとうございました。ではこの議案についてはとりあえず終わりにして、先ほど言いましたようにちょっと出てますけども、今後の問題とか、いろいろありますので、船橋の件もありましたので、その件について少し質疑をしたいと思いますので。

堀川総合政策部長 今、業界を取り巻く環境ですが、業界の中で、運営協議会というのがございます。この運営協議会は、会長がJKAの石黒会長で、他の委員は25年度までは選手会、競走会そして施行者また全動協、才振協などいろんな関係団体が出ておりました。ちなみに施行者も、6場7施行者全員出ていました。この業界の厳しい時期というような中で、もっとスピード感を持っていこうということで、例えば施行者については、飯塚場と川口場の施行者が出ております。そういう形で非常にシンプルにしております。ただ私どもは傍席という形で、発言権があるという形で、同席しております。その運協の中で今回、船橋が27年度末でやめたいというところの話が出ました。これは尾山議長が、船橋市でオートの議長会、昨日の議場での議長の動向の説明で船橋市に7月23日に行かれたという報告がありました。そのときはまだ船橋オートはやめますというような形の発言がなかったのです。しかし非常に厳しいという状況であることは私どもも、もし5場になった場合、また4場になった場合というようなシミュレーションまで立てながら検討しておりました。で、その後その運協が開催され、その後8月1日に施行者会議が開催され、執務委員長が代理で出ておるような状態でしたが本当に首長会議というのを開催いたしました。で、そこで船橋市長そして千葉県

は知事が多忙ということで副知事が出ました。で、私どもは白井市長が出ましたし、川口市長も出られた。で、急に日程やりましたので後は副市長、で、施行者というような中で、7施行者が集まって千葉県と船橋市がもう限界だと。特に先ほど言いましたがやはり施設改修という部分ともう1つ、自分の土地そして建物ではない。具体的には土地は三井不動産の土地、で、その上物、施設については読売ランドの施設、これを借りて事業をやっておるといような複雑に、そういう関係が今まであったといような中で、事業を例えばやるには耐震補強をやる場合、またいろんな改修をやらなければいけないということは読売ランドがやらなくてはいけないと。いろんな関係が複雑に絡み合って、やはりその売り上げの減もありますし、そういうようないろんな部分で判断をされたんではないかなと。やはり先ほど言いましたように記者会見では先ほど売り上げで施設改修が今後はできないと、そういうことを考える中で撤退するということなんですが、私どもはやはりいろんなそういうようなことがあるのではないかな。これはあくまで私個人の推測ではございます。その支払いがやはり億単位でやっております。うちは、山陽を例にとれば、土地を借りておるのが1,000万程度、借地ですね、そして施設の改修は数千万円、それも5,000万円もいっておりません。それを合わせても5,000万円もかからないようなところと、片や船橋は億単位のところ、やはり非常にその辺も勘案されたのではないのかなという思いがございます。で、今後のことについてはやはり先ほど伊藤議員さんが非常にお金が回らないというか、わかりにくいと。これが今回の事業改善計画の一番頭のコンセプトで、当たる、わかる、楽しいオートレースへの改革。これでいろんなことを考えていこうということで、やはり当たりやすいレースを1日に数本やるとか、いろんな形で今、考えております。試走も順番をかえたらいいんじゃないかとか、1番から8番走っておるのを8番から1番に走らしたほうがいいんじゃないかとか、いろんなことをとにかくわかりやすい、親しみやすい番組編成ということでやはり業界全体で取り組んでいこうと、今しております。船橋の廃止については27年度末ですから、もう1年と半年しかございません。そういう中で例えば船橋が今後場外をつくるならば、当然のことながら予算編成で27年度の予算を組まなければいけないとい中で、やはり1年半だからまだ時間あるねじゃなくて、逆に1年半しかないから業界としてどうやって取り組んでいくか。船橋にはどういうことをやってもらうか。

その辺を今検討をしている最中でございます。以上です。

河野朋子委員長 はい、では質疑があれば。

山田伸幸委員 これは売り上げしか書いてないんですが、船橋場ではこういう決算状況というのはわかっているんですか。

堀川総合政策部長 一昨年決算認定を受けた金額で言えば、1億8,000万円程度の累積赤字だったと記憶しています。そしてほかのリース代とかそういうもの債務についてはございません。日本トーターと包括的民間委託をしていた25年度決算状況は、今、議会の最中だと思いますが、これについて最低保証という枠の中でやっていますので、最低保証額から人件費等、経費等を除いた分が解消額となり、これは減っているということは言えると思います。1億8,000万円がゼロになったかどうかはちょっと承知しておりませんが、最低保証がうちと同じ1億1,000万円でもあっても、市と県の2つの施行者で分けますので、仮に折半としたら、1億円あまりの債務は残っているのではないかなと考えられます。以上です。

山田伸幸委員 山陽場のような累積債務こういったものは存在していないんじゃないですかね。

堀川総合政策部長 一昨年には累積赤字が1億8,000万円ございます。最低保証で何千万円かは解消されるのであろうと思います。そして今回の議会でその額が明らかになるであらうと思っております。以上です。

河野朋子委員長 累積赤字と先ほどの債務の部分を少しわかりやすく説明していただいたほうがよかったと思います。

堀川総合政策部長 先ほどの資料の1ページですね。3番目の累積赤字。これが本市は24年が約5億5,100万円から25年は約5億4,000万円ということで約1,0

00万程度減っております。船橋市で言いますと、24年度末が1億8,000万円。25年度の解消額はちょっとわかりませんが、解消されているだろうと思っております。その1億8,000万円から25年度末の赤字が1億数千万円になっているであろうということです。次に山陽場においては、債務の3点セットと言っておりますリース料とJKA交付金の猶予分は表の6、7に表記しています。船橋場にはこの6、7はございません。以上です。

伊藤實委員 今、堀川部長が一応説明されたんだけど、実際状況はうちと全く違うんですよ。で、今赤字の件もね、我々が総務でした、総務じゃないか、会派で行ったんか、会派で視察に行ったときに、赤字が2億だったと聞いてます。そして地料というか、読売ランド等に払うのは年間何億、2億か3億かね、6億。うん。それぐらい払うんですよ。だから要するにこっちの1坪の単価とも桁が違うわけよ。もう状況がね。要するにうちは1,000万しか払うちょらんとかいう次元の話じゃないわけでしょ。まして今から東京オリンピックがある。船橋は東京から30分圏内。いろんなことをすると、そしてまして財政規模も船橋市、千葉県が施行者でしょう。うちの一般会計とわけが違うんですよ。スケールが違うわけ。だから要するに船橋としたら、やはりそういうようなことを考えるとオートをここで何億って施設改善をして、投資をしてするよりは、逆にほかの選択肢を選んだっていうふうには私は見てるわけ。だからオートがだめになるからというような表現のね、説明はあまりしてほしくないと思うし、逆にやはり事情がもう全く違うんで、それならば今度はまあ今、いろいろ署名もしてるんだけど。それはそれとしてしないといけないと思うし、逆に戦略的にほかの残った5場の中でね、関東地区そして船橋を初め、読売なら後樂園にJRAの場外もやってるし、いろいろそういうようなこと、やはり前向きにその代案というかね、それを保管するいうようなことをどんどんすべきではないかと思うんですよ。で、僕が気になったんだけど、今ね、いろんな首長がって言うんだけど、実際に首長がね、オートの事情を知ってるのかなと。そこがね、担当者にしてもよ、オート買ったことがないものがね、うだうだ話してもだめですよ。それこそ選手会ね、それに精通した人間、それとファンの声、いろんなそういうことをしないと、買い行くようにならないですよ。だからそういう部分をね、やはり山陽のほうからどんどん提案するなりせんと、要は人事で済ませてもらっ

ては困るわけですよ。だからそういう部分は市長そして議長もね、その辺のほうがあると思うんで、そういうところをはっきりとした姿勢なりを示していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

堀川総合政策部長 今、議員さんのおっしゃるとおりでございます。8月1日の施行者会議で、市長が言った言葉をここで発表させていただきたいと思っております。この首長会議は以前からうちの市長が首長会議を開催していただきたいと要望していましたので、全動協もうちの市長の日程まで確認した中で、8月1日という日になりました。うちと当事者である船橋市と全動協の施行者会議の首長の会長である川口市の市長、市長出席はこの3人です。はじめに船橋市、千葉県が状況を説明して、司会のJKA専務理事が、閉会の挨拶をした後、市長が20分間程度発言しました。その内容をかいつまんでお話しすると、やはり市長も昨年、トーターとうまくいかないというような中で、真剣にオートをどうしようかと。市民に対してこれだけの赤字を抱えてさせていいのか、さらに赤字をふやしていいのかと、すごく不安だったと。しかし、不完全燃焼のままでやめるわけいかないと。これから本当に汗をかいてやっていきたいという決意表明を20分間しゃべられました。それを聞いて他の施行者は拍手もされたということも聞いております。で、経済産業省の室長もすぐ市長のところに行って、彼はそれまで去年、市長どうしようかと悩んでおった時期から市長の思いを知っておりますので、市長がそのような発言をされたことに敬意を表されたようです。山陽場が一番小さいですが、山陽場がやめるとなると、飯塚場、しいては業界全体まで波及するという可能性もあり、注目されていた中で、とにかく全力で取り組んでいくという市長の強い発言があって、このことはすぐに業界全体にも発信されました。選手会や競走会などにも山陽小野田市は全力でオートレース事業に取り組んでいくと伝わりました。このことが今現場であずかっている私どもに非常にパワーをもらった気がしております。そして現場はこうやって頑張っておりますし、日本写真判定も松坂競輪場の例を出す中、本市も12月ないしは3月ぐらいに最低保証を少しでも上げるような形、一応決算を見て、最低保証額は5,000万円ですが、それを少しでも上積みできるようにやっていきたいと思っております。今、業界全体で盛り上げようと努力しております。うちの市長も表になり、日陰になり頑張っ

ていくというふうに言っておりますので、現場もさらに頑張っていきたいと思えます。以上です。

福田勝政委員 オートセンター場が、市でやってると僕思っていました。しかし今、これは、ちまたのうわさですけど、今3年後にオリンピックがありますよね、「6年後」と呼ぶ者あり)6年後か、そこに何かの会場をですよね、持って行くちゅう話を僕は聞いております。だから今、署名運動をしても恐らく、堀川さんに聞きますけれど、そんな話を聞いたことありますか。

堀川総合政策部長 会議の中では聞いてはおりませんし、世間話する中でも聞いておりません。船橋市は自分の土地、施設ではない中で、他の事業をやりますということはないでしょう。以上です。

岡山明委員 今の市長の決意発表されて、全国にそれが発表されたちゅうことで、その影響は出るじゃろうという話は聞いたんですけど、今、この山陽小野田市考えた場合、ちょうど25年度決算を今、見て20億ですね、全て借金が20億。この20億を放たって、市長も今言うた、船橋がやめた状況で山陽小野田も続くと、そういう今、山陽小野田市としては状況じゃないですよね。20億これ一般会計に踏み込むと、移すと非常に最悪の状況になると、そういう状況の中で市長も綱渡りじゃないけど、その本当綱渡りの状況で、この体を張ったっていう今、解釈こう私自身今、思うんですけどね。そういった意味で、その今契約ですよね、契約自体も今、部長が言われたように、じゃ来年ことし今、5%上がると。売り上げかその人数か、はっきりわからないですけど、恐らく売り上げと思うんですけど、それに対して今、契約内容がことしは5,000万ですよね、その契約5,000万をその上げられる可能性としては、あるんかどうかと。それをちょっとお伺いしたいんですけどね。

堀川総合政策部長 先ほども言いましたように、そうなるように頑張っていきたいということでございます。以上です。

岡山明委員 頑張ってるじゃないですか、それを今、ことしは今言うたように5,000万という契約でやって、今言うた複数年数の契約の中で、今いろいろ話の中で、毎年何か更新できる、変えられるという話を聞いてるでしょう、状況の中で、もしこれが、状況が今、部長が言われるのは、5%で推移しとると、それが途中でとまって、昨年と同じなると、話は一緒と、もし下がるようなことになると、下がる可能性もなきにしもあらずちゅうことですかいいね。

堀川総合政策部長 最低保証が5,000万です。これから下がるということはございません。

岡山明委員 いやいやいや。それはことしの契約ですいいね。ことしの契約。5,000万。それでもその可能性としては、いや来年こんな落ち込んだ場合には、4,000万、3,000万と下がる可能性がないかと言うとるんですよ。

河野朋子委員長 契約の今のことについて少し。

岡山明委員 上がるという契約をやったときに、今言うた……。

河野朋子委員長 ちょっと待ってくださいね。契約についてちょっと説明してもらいますので。

堀川総合政策部長 3年間毎年5,000万円の最低保証の契約です。

河野朋子委員長 そういった契約がされております。

山田伸幸委員 その契約と合わせて、包括的民間委託料6億というのもあったと思うのですが、これはどうなるのですか。包括的民間委託料が6億に設定されていたと思うんですが。

河野朋子委員長 委託料については契約内容はどうなっているかということですか。

山田伸幸委員 はい。

堀川総合政策部長 包括的民間委託は、6億5,000万円でございます。

河野朋子委員長 それについての、だからさっき最低保証と同じように6億5,000万円についての取り決めはどうなっているかということを確認されました。

堀川総合政策部長 3年間6億5,000万円で行います。

山田伸幸委員 その6億5,000万円、それと最低保証5,000万円。これをやり切ろうと思うと、売り上げとしてはどの程度必要なのか。その点わかっておりますか。

堀川総合政策部長 売り上げと、そして先ほども言いましたように、売り上げはふやす、経費を落とす、これが絡み合っておりますので、売り上げはまず、契約するときに下げどまりしようというような形で話をしておりました。そして経費はどのくらいに下げているかというのは、今現在わかっておりません。そのような中で、決算見込みを見て、今後交渉を行い、上乘せを取っていきたいということでございます。

山田伸幸委員 6億5,000万円というのはですね、計算式あったじゃないですか。これやっぱり左右するのは、売り上げだと思うんですよね。それはどの程度までふやせば今の現状からですね、67億7,000万、これをどの程度まですればそれが、保証できて、さらに本市へも5,000万円これが安定的に入ってくるのか、その見込みは当然あってしかるべきだと思うんですが、いかがですか。

堀川総合政策部長 私どもの日写と交渉する中で、今までの過去の売り上げ、つまり落ちている状態で、売り上げの決算見込みを提示しております。そこで会社自体はこの金額でできるということでしたということです。売り上げ目標が云々ということは、企業として考えていることだと思います。

岡山明委員 6億5,000万ですいいね、6億5,000万今、資料をもらった2ページの中で、今、じゃあ金額、売り上げがこう、決算見込みのその2ですかいいね、その2のページの2ページちゅうやつの中にあるんですけど、じゃあこの今、売り上げが今の状態で、去年と同じキープした状態で、じゃあこの6億5,000万出そうと思うたら、配分金、市の収益保証分この2億4,000万であと下が4億5,000万、この2つしかないんじゃないですか。この中から6億5,000万を出さんにゃいけんと。こういう現状的に今、数字が出てくるのは、この2つしかないんじゃないかと思うんですけどね。この中で今言うた6億5,000万を計上してくるということで、あと要するに足らん分とか出たときに、今言うた金額的に出るのが、次のページですかいいね、積立金が残ってますいいね。今回また今、7,000万か8,000万出しとるんですけど。その積立金の財政調整基金、施設改善基金、この5億と1億。この今、積立金があるんですけど、これをそれに補充するというような形になって、積立金がそのうちなくなる。じゃあそのうち今言うたリース料、交付金とかがだんだん減って、その払えなくなるという状況の、その可能性ちゅう部分で6億5,000万がずっと続くと、売り上げが今の状況になると、数字的に今言うたこの、これで示してある、そういう財政と施設の今、積立金がどんどんそちらに振り込まれると、そういう状況の中で、どうなんかと。

堀川総合政策部長 まずちょっと確認ですが、25年度は日本トーターとの数値の問題です。26年度以降今度は日写とやります。そこでこれをこのような内容も全て日写が把握した上で、6億5,000万円で契約した。また私以前から言っておりますように、今の状態のように基金を取り崩せば、基金残高がゼロになると思います。ただ今特に特例交付金を支払い終える29年度までは、場合によっては累積赤字が一時的にふえるかもしれない。多分ふえるであろうというようなことは、私以前から説明させていただいたつもりでございます。そして累積赤字を把握し、基金をいつも使うのではなくて、その基金は今後必要になると思われる施設整備のために、それは担保しておかなければならない。例えば、今回2,000万円の施設整備基金を取り崩して、耐震調査をやっております。この調査結果を元にどのような施設改修ができるか、つまり耐震補強ができるか。このあたりを見

ながら基金もキープしたいと思っております。基金をキープしたいということは、お金は減りますので、累積赤が一時的にふえるのであろうというように考えております。以上です。

岡山明委員 その分は今、前回話されましたですね。もう今言うたこちらの基金はどうしてもゼロにするわけにはいかんと。今言うたその工事のほうで使うということで、今言うた、ことは5億4,000万ですかね、決算で、1,000万ちょっと減って、5億4,000万。それが今後ふえる形になるじゃろうと。そういう状況の中で、先ほど部長が話されたように5場、4場の形になったときにシミュレーション今かけるといふ話を受けたときに思うたのが、じゃあこの状況の中で、当然今言うた借金が累積の充用金がふえると。この1つのそのターニングポイントじゃないんですけどね、どこを基準として考えていくかと。そういう、その今言うた私もあと何年議員するかわからんですけど、そのターニングポイントで決めるちゅうんですかね。その辺はある程度そちらのほうでシミュレーションかけられて、その金額出されとるんですか。

河野朋子委員長 今回の質問の趣旨ですが、ターニングポイントの金額というのはどういう意味か、もうちょっとわかりやすく質問してください。

岡山明委員 ターニングポイントは、そういうやめるとか極端じゃないんですけど、その事業を進めて、今山陽場を進めていく上で、ある程度の基本的な考え方の考え方を変えると。そういう極端な話じゃないんですけど。（「意味がわからん」と呼ぶ者あり）いやいやいや、今の進め方をどういうふうに、そのやるかという。そのやめるといふような、ちょっと根本的にあれなんでしょうけど。

堀川総合政策部長 やはり1つは耐震工事の内容を決定する時期が1つのターニングポイントの時期になるのではないかなと。というのが改修にどのくらいかかるであろう。またこのぐらいの金額なら準備できるから、こういうような改修にとどめようとか。そのあたりがこの事業が相当変わるときではないかなというふうに思っています。それは廃止をするか否かではなくて、やはり金額がかかる時期はいつかと

いうことになれば、その時期だと思います。それを緩和するには、じゃあ違う手法でやろうかとかなど、いろんな検討がされるのは耐震補強事業のときだと考えているので、その時が1つの起点になるのではないかなと思っております。

伊藤實委員 今、岡山委員が言われるのは、これは前に私も委員会で言ったと思うんだけど、最悪は廃止ですよ。で、そのシミュレーションはしてないということは、もうはっきり本会議でも言われてますよね。要は今の借地の問題、本場の解体費用、選手会の問題、そういうことを勘案すると、それは今の累積の20億プラスアルファ相当額の金額がどんと一般会計に来るわけだから、それを避けようという中で、日本トーターから日写に包括民間委託で少しでもソフトランニングで減らしていこうという方針だったと思うんですよ。だからそれはあくまでもそれで、今はそういう方針で行くんだったら行かないといけない。しかし、今回船橋がこのような状況になったときに、そこでぶれちゃいけないと思うんですよ。船橋がやめたから今度は山陽とかね。やはり弱いところにしわ寄せが来る可能性があるんだから、そこをやはり市長なりがそれに向かってこうだということをやらないと職員の方も選手もいろいろ不安材料を、そしてこういうことになるといううわさ話が波及するんですよ。だからやはりこういうときだからこそね、やはり今、オール山陽小野田ちゅうことで、職員も議会も一緒になって、このオートを盛り上げていこうというふうにしてるわけでしょう。だからやはりそういうような建設的な議論をどんどん進めていくということを進めていただきたいんで、要するに船橋は船橋ですよ。もう。だから逆にこっちの5つのほうで、どのように戦略的にこの売り上げを伸ばすなり、しようということを前向きに検討をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

堀川総合政策部長 はい、議員のおっしゃるとおりでございます。私どもは現在経営・成長戦略委員会で検討しているのが、まさにそれであって、山陽場はとにかくやっていくのだと。先ほど言いました市長がとにかく頑張っていくのだという表明をやったのが、まさに山陽小野田市として全力で取り組んでいくというあらわれだと思っております。以上です。

笹木慶之委員 私のほうから二、三お願いなり、お尋ねですけどね。で、今、船橋の件が出ましたが、今の背景は背景としてわかりますが、まだ時間があると言いながら、もう船橋がやめるという前提で考えるならばですね、今、船橋の配属されておる選手。選手斡旋については、やはり山陽にとって最高のメリットがあるですね、対応をやはり考えてもらいたいと思います。それから2点目は、船橋が69日の開催日数がありますよね。で、これは全体的にどうなるかわかりませんが、このあたりをどう考えていくのか。これもやはり非常に重要な案件ではないかと思えます。それからもう1点はね、実は電話投票が、今これ監査の資料にも出ておりますが、21年から25年までの比較が出ておりますね。それで24年に1回落ち込んでますが、25年は持ち直してるんですよ。前年度。ふえてます。で、その中で実はこれ私もCS放送が気になってね、ときどき見てたんですが、5月ぐらいかな、CSが写らなくなったんですよ。それでおかしいなと思ってあれしましたら、例のあの、何かよくわかりませんが、前のやつが写らなくなったということでね、早速買いかえました。買いかえてやはりどんなレース出るかなというのは、時間があいたときには見てますけどね。で、その中でね、ちょっと気になるというか、こうしたほうがいいんじゃないかなというのがあるのは、オートレースの売りは、音なんです。オートの音なんです。CS放送の中で音が余り出てこないような気がする。で、もう少し迫力ある音をどこかで入れたほうがいいんじゃないかなという気がしますね。それからもう1点は、カメラのアングルの位置。もっと迫力ある部分をね、やはりクローズアップしてこう、何と言うかな、本場に行ってみようかというような気をそそるようなね、やはりそういうようなことも何というかな意見として出されて、やはりかなりこれあの、どう言いますか、そういう映像を見ながら買われるという方がおられるということを前提に考えるならば、やはり力を入れたほうがいいんじゃないか。さらにもう1点加えると、船橋がやめられても、どう言いますかね、場外発売は、これ継続されると思いますが、やはりより有効的な場所へそういったことをしてもらおうようにですね、やはり積極的に働きかけるべきだと思いますが、その点どういうお考えでしょうか。

堀川総合政策部長 選手の所属については、当然船橋場がなければ船橋場以外のところで引き受けるというようなことになると思っております。そういう中で今後の

調整になると思いますが、山陽場に有利になるようにみんな思っておると思います。どこの場も、残り5場は、あの選手がほしいとかいう思いもあるし、本人の希望もあるかと思えます。そういう中で有利になるように頑張っていきたいと思っています。次に、日程においては、今やはり普通開催がダブっておるのが、まだあります。そのあたりは、日程調整を今も会議の中で、調整をやっておるところでございませう。山陽場においても有利になるように今後も頑張っていきたいというふうに思っています。次に、CSの音について、CSは一応音がいいというのがありますが、逆にアナウンサーの音が、その音によって聞こえないという技術的なこともあるのだらうと思えますが、そういう声があったということはその担当のほうには伝えます。次にカメラアングルについて、よく見られる方、フェイスブックやファンミーティングでも指摘されています。検討していきたいと思います。このファンミーティングは全場で今年度から始めました。ファンミーティングつまりファンと選手と関係者を集めていろいろなファンの言葉を聞いております。例えば山陽では6月にやりましたが、フェンスがさびている、これは見た目が悪いじゃないかということファンが言いました。途端に選手がオフのときに、三十数名集まって、フェンスにペンキ塗ったという事例がございませう。もちろん施行者が本来やらなければいけないのですが、その声を聞いて一緒にやろうということで自主的に選手も参加しました。選手会の活動が山陽場の売りということで注目されました。その後船橋場でも草刈とかを選手がファンと一緒にやろうということがあります。そういう中でファンの声を非常に大切にしたいと。アングルのこともそうでございませう。最後の船橋場の場外、これについてもやはり影響が非常に大きいという中で、現在場外場の設置を残った5場と言いますか、この経営・成長戦略委員会は船橋、千葉県も委員として一緒にやっておりますので、その設置はやるということをおっしゃいます。条件がいいような形でやっていきたいというふうに思っております。あと具体的な分についての補足は中村のほうがいたします。以上です。

中村公営競技事務所主任 カメラアングルの話ですけど、さっき申したようにファンミーティングでも出まして、このGⅡから走路内にカメラを今回多分入るんじゃないかと思えます。で、実際GⅠのスピード王のときは、過去多分山陽場でも入ったこ

とがあります。ただこれがなかなかファンの声という、やはり全員ではなく中のカメラは要らないという方も逆にいらっしゃるんです。全体の引いた画面じゃないと順位がわからないので、「そりゃそれ」と呼ぶ者あり)はい。一応さっき部長が申したように意見は受けたという形でということで対応します。

福田勝政委員 3年契約ということでしたけれど、1年ごとに見直すと。そこらの範囲ですいい。そこらはどういう見直す。もし売り上げが落ちて、これはもうだめだと、途中で撤退する場合もなきにしもあらずですよ。で、市長さんは非常に頑張っ20分しゃべられたと言いますが、もう途中で、3年後にはやめられますんでね、次は大変だと思いますよね。そこらの点がね。

河野朋子委員長 じゃあその辺をどうですか。

堀川総合政策部長 日本写真判定においては、公営競技については実績もございます。まず富山競輪、平成21年あたりだったと思います。順調にやっております。次に千葉、松坂とそれぞれの競輪場でやっていて、非常に信頼のある業者の1つだというふうに思っております。とにかく山陽場と一緒に頑張っていくと。山陽を松坂競輪場のように再生したいという思いが、渡辺社長を初め、従業員はすごく強うございます。私どもと一緒に頑張っていくということだけをここでお話ししたいと思います。条件についてもやはり私どもが最低要るといふ金額をわかって理解しておりますので、それであと先のこともあります。で、そういうことも勘案した中で、とにかく将来的にやっていきたいというふうに言っております。最後に次の市長が云々という話については、ちょっと私お答えすることができません。以上です。

山田伸幸委員 先日議会報告会を行ったときに、2つ会場から公営ギャンブルについて大変厳しい意見が出ました。そのときに私も答弁に立ったんですが、非常に答えにくいというか、ぜひお願いなんですけど、もし先ほど伊藤委員が言われた廃止ということになった場合、実際にどの程度の金額が必要となってくるのか。これも出しておかないと説明がつかないんですよ。市民に対して。それをぜひ出

していただきたいということです。

堀川総合政策部長 単純に言えば、20億円ですが、今回船橋場が撤退するというこ
とで具体的な話になりました。例えば選手共済会の過去の事故に対する補償と
か、そういう部分の金額が出ております。ある程度こういう金額が要るのではな
いかというような、私ども業界人としては理解しております。ただやはり市民に説
明する場合は、債務の今の20億円プラスアルファで、この金額、内容も今後要
るのですということ、伝えなきゃいけないというふうには思っております。相当
のプラスアルファがあります。これはちょっと生々しくなりますが、やはりそのあた
りも含めて今後どういう形でやっていくかということをお報告したいというふう
に思っております。以上です。

岡山明委員 配当率がありますよね。あれはその動向ちゅうか。それをちょっと最後に
ちょっと教えていただきたいんですが。

堀川総合政策部長 オートレースが特に売り上げが落ちたという理由の中で、配当と
いうのは払戻率ですよね。75%を70%にしたということです。それはそれとして
1つの原因ではないかということをお認識している中で、可変式システムの改修に
取り組んでいます。来年2月にはそのシステム、要は払戻率を動かせるようなシ
ステムに変わります。これをどう運用していくか今検討しております。掛け式でや
るのか、その節でやるのか、いろんな手法があるというような中で、どういう形で
やるかと、インパクトのあるような形でやっていきたいというふうにお思
っております。いずれにしても可変式システムは2月から稼働しますので、また個別にこ
ういうことをやったらいいよというのがありましたら、ぜひ御教示をお願いしたいと思
います。以上です。

河野朋子委員長 大体質疑が出つくしたようですが、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ
者あり）議長のほうから何か報告があるようですので、お願いいたします。

尾山信義議長 大分議論が奮闘いたしましたけれど、先ほど堀川部長のほうからもあり

ましたように、7月の23、24日で、オートの議長会、総会に行っていました。これは船橋のほうでありまして、先ほどからあります船橋の現状についてその時点では把握できなかったことすごく残念なんです、その後こういう報道がなされた。そのときに日本写真判定の本社に参りまして、取締役社長と、そのときに九州の支所長も一緒に来ておられまして、議会のほうからプレゼンを受けたということで、大変すごく喜んでおられましたし、今プレゼンをされた松浦さんだったですか、プレゼンを受けて、あの方もすごく気に入っておるということで、これからは山陽場については力いっぱい支援をしていきたいと、頑張っていきたいということをおられましたので、私どももいろんな形での挨拶等、要望等もしてまいりましたので、そのことについて御報告をさせていただきたいと思いません。以上でございます。

河野朋子委員長 それでは大体意見も出ましたし、これから26年度ですね、写真判定との委託によってどのようにオートが変わっていくかということ委員会として見ていきたいと思しますので、ぜひ頑張ってください。以上でこのオートについては……。何かありますか。

山田伸幸委員 試算の件なんですけど。

河野朋子委員長 概算が出ますか。(「無理っちゃ」と呼ぶ者あり)

堀川総合政策部長 具体的に金額を調整しています。

河野朋子委員長 山陽場が20億プラスアルファという、そのプラスアルファがどれぐらい大きいかという多分市民の方がその辺ぐらいが何となく知りたいのが、それぐらいだと思うんですよ。

堀川総合政策部長 20億プラスアルファのアルファをこういうものだと考えられるとしたら多分10月頃には言えないと思います。(発言する者あり)

河野朋子委員長 これで終わりたいと思います。どうもありがとうございました。5分休憩
します。

午前11時38分休憩

午前11時45分再開

河野朋子委員長 委員会を再開します。3番の請願のほうを先にしたいと思います。請願第10号山陽小野田市の学校給食を親子方式で実施することを求める請願書につきましては、本委員会で継続審査となっております。この件につきまして審査したいと思いますけども、この間3月以降、教育委員会のほうからもそういったもちろんそういう動きもありませんし、一般質問などで、いろいろと質疑の結果、1センターしか考えてないということは方針としては明らかとなっております。それを踏まえてこの請願をどう扱うのかについて少し協議したいと思います。いかがでしょうか。御意見がありましたらお願いいたします。

伊藤實委員 今、このような状況下、それと前回の一般会計予算のほうでも修正して、その教育委員会の議事録を見てもですね、本当にこの給食センターをしたいんだというような思いが全く伝わってないんですよ。そうした中で採択云々ということは、まだまだ早いと思いますし、いろいろと宇部、光とかもセンターができたということもありますし、我々一般会計のほうで附帯決議を出した部分についての回答もない。やはりそういうことを含めるとまだこれは継続して行って、閉会中なり視察をするのが、いろんな視点からやはり議会のほうでももっともっと熟議する必要があると思いますので、継続審査すべきではないかというふうに考えます。

河野朋子委員長 今のそのような意見が伊藤委員のほうからありましたけれども、これについて皆さんいかがでしょうか。

中村博行副委員長 今、伊藤委員がおっしゃられましたように前回と同じ、全く動きがない状態です。ここで結論を出すというのは、どうかと思いますし、今、おっ

しゃられたように宇部の4,000食、こういったものがもう開きますので、そういった視察なんかを含めた中で、再度検討すべきじゃないかというふうに考えております。

河野朋子委員長 副委員長のほうからも同様の意見が出ましたが、何かこれに異議があれば。

山田伸幸委員 ただこれまで請願を審査してきた中で、通常継続審査というのは、まあ1回だというふうに言われてきていたんですね。いろいろ理由はあろうかと思うんですが、市民の言う意に沿った、やはりそれが私たちの使命だと思いますが、本当にこの請願は請願として、採決をしてもいいのではないかなという思いも一方ではあります。でないと今度これを継続してしまうともう1年以上ということになりますので、それはどうかというふうな思いもあります。

河野朋子委員長 そういった山田委員からの懸念も示されましたけれども、それも含めて。

伊藤實委員 今、山田委員が言われることはごもっともだと思います。しかしながらこの請願が出たのは、一般会計予算の前にこれは出されたわけで、それは給食センターという議案が出たから、このようなことが出たわけですよ。そうした中で一般会計のほうでは全会一致で修正をしたということになりましたんで、一応の初期の目的というか、要は親子方式にしてほしいという希望はまだ残ってるわけですから、それに向けてどのようにするかというのは、通常の請願の対応とは事情が違うと思いますので、ここは再度、先ほど言いましたように一般会計のほうから給食センターにかかわる附帯決議の回答もまだ出てませんし、そういうことも含めて委員会の中、これはやはり総務だけではなくて、一般会計のほうも予算の関係に絡みますんで、合同で視察するとか、合同審査会をするとか、やはりあらゆる手段を使って、慎重にまだ協議をすべきではないかというふうに考えますんで、そこはまあちょっと通常との対応が違うんではないかというような思いがあります。

岡山明委員 1つお伺いしたいんですけど、今、請願が出て、11月26日か。この請願者に対して、今、事情が、こういう事情になって、請願が今言うた、この採決も微妙な状況になってるちゅう、個人的関係なんですけど、個人的に思うのが、その途中報告とはおかしいけど、その請願者に対して、今議会としては保留してると。その途中報告、中間報告が請願者に話が行ってるかどうか、その辺は必要ないかどうかと、その辺はちょっとどうかなと思ひまして、ちょっとお伺いしたような形なんですけど。

河野朋子委員長 本会議場では継続審査になったということの報告は議長から公の場ではあっておりますけれども、その中身について委員会からあえて請願者に説明するということはもちろん行っておりませんし、その辺の中間報告の必要性ということも、そういうことは取り決めはありませんので、でも親切心からきちんと伝えてあげるといことは個人的にはできないことはないと思ひますし、そういったことを多分各委員の方がそれぞれされてるのかなぐらいの状況で、どうなんですかね、私のほうからはそれぐらいしか。紹介議員はどなたでしたっけ。（「矢田議員と岩本議員」と呼ぶ者あり）まあ紹介議員もおられますし、その辺の状況を私は把握はしておりませんが、一応委員会として説明する必要というか、義務はないので、まあそういったことにはなっております。そういう状況ですよ。多分気にされますよね。請願者としてはね。

笹木慶之委員 先ほどから話がありますように本件については、もう1つの委員会の流れがありますのでね。（「予算」と呼ぶ者あり）そういったことの経過を踏まえながら執行部の対応もまだまだ不十分なところがありますので、やはり継続してしっかり審議をすべきだと思います。

河野朋子委員長 大体皆さん今意見を出されて、山田委員が懸念されることももっともだけれどもというようなことで、今回の請願に限り少し通常の請願と性質が違うんじゃないかというような指摘もあって、それを踏まえて今回のこの請願についての採決はまた少し置いておいて、調査をさらに進めていくということによろしい

ですか。「はい」と呼ぶ者あり)ということで継続するということにさせていただきます。それでは4番の陳情、要望についてですが、本委員会に出されました、2件ありましたかね、はい。2件ほど出されておりますけれども、何かこれについて補足説明があればいただきたいと思っておりますけど、事務局のほうで何か地方財政確立に向けた地方自治法第99条に基づく議会採択についてという件ですけれども、この件について何か説明があればお願いいたします。

古川議会事務局長 それでは自治労山口県本部のほうから出ております「2015年度地方財政確立に向けた地方自治法99条に基づく議会採択」ということで、地方財政の充実、強化を求める意見書を採択してくれということで、この経緯につきまして若干説明させていただきます。これは自治労県本部のほうが中心になりまして県下自治労系の組合がある13市と県に対してこの9月議会に向けて動いておるようでございます。またこの内容は地方財政の充実、強化を求める意見書ということでかいつまんで言いますと地域の財政事情を的確に見積もり、地方交付税及び一般財源総額を確保すると。地方財政の確立に向けての陳情、要望書ということになっております。この件につきましては全国議長会でもこの第90回定期総会、26年の5月28日に日比谷であったわけですが、その中でも会長提出議案といたしまして、地方税財源の充実、確保に関する決議というのが採択されております。この内容と今回自治労のほうが出しております。この意見書のモデル案ですが、この内容がほとんど同じような形になっております。また先ほど申しました全国市議会議長会の定期総会で採択されました決議を作成するに当たり、昨年尾山議長がこの作成する審議会の地方財政部会の委員でもあった中で、このような決議文の採択が5月28日になされたという経緯もございまして。内容につきましてはこの自治労の県本部が出したのは地方公共団体において働く者としても地方財政の充実は不可欠のものであるという考え方また自治体行政を監視する全国市議会議長会としても、この地方財政の充実が必要であるという考え方で、方向、ベクトルは基本的には同じような流れの中で、同じような内容の意見書が出ておるといことがこのベースにあるということを含んでいただいた中で、御審議をいただきたいというふうに思います。

河野朋子委員長 今その辺の経緯とか背景について事務局から説明していただきましたが、この要望書につきまして皆さんもう事前に見ていただいていると思いますので、何か御意見があれば。

山田伸幸委員 今回こういう陳情という形になっているんですが、今事務局長が説明されましたが、そういったことは当事者がやはりこの場に来て説明をするなりのそういうことが必要ではないかなと思うんですけど、そういう機会があるのであれば、まだ会期もありますし、またあるいは12月議会に向けてでもいいですから、そういう場がもしどうしてもこれを採択する方向ということでみんなが一致すれば、そういう場も必要ではないかなというふうに思います。

河野朋子委員長 そういった意見もありますが、この趣旨についてはここに出されているとおりでと思いますので、その辺も酌んで。

中村博行副委員長 今、背景なりを局長のほうからお話いただきましたが、私もこれずっと読んで、最初に議案いただいた日に読んで、今までのほかの陳情要望書とはちょっと違うのかなという気がしました。そしてモデル案がありますけど、別紙1のこの中にですね、やはりそれ相当の内容がきちんと書いてあって、やはり地方自治が担う役割が年々拡大していると。そういった中で当然これをこの方向にですね、する必要があるというふうに感じました。したがってできればこれは意見書を提出する方向で考えたらどうかなというふうな気がいたしております。

河野朋子委員長 今2つの意見が出ましたけれども、休憩をはさんで審査を続けたいと思いますけどいかがですか。よろしいですか。午後は1時からしたいと思います。人事課のを先にしていただいてもいいですかね。これはまた後にしましょう。きりがいいので1時から2番目の退職手当の件の議案を審査いたします。それでは休憩いたします。

午後0時休憩

河野朋子委員長 それでは午前中に引き続き委員会を再開いたします。議案第68号につきまして審査をいたします。担当課よろしく願いいたします。説明をお願いいたします。

城戸人事課長 人事課の城戸でございます。よろしく願いいたします。それでは議案第68号山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。このたびの改正は、国家公務員退職手当法等の一部改正に準じて、勸奨退職を廃止し、早期退職募集制度を導入するとともに、定年前早期退職特例措置の拡充を図るため、山陽小野田市職員の退職手当に関する条例の一部を改正するものであります。国家公務員の退職手当制度の改正につきましては、官民比較調査の結果を踏まえ、退職手当の支給水準を引き下げるとともに、年齢別構成の適正化を通じて組織活力の維持等を図るため、早期退職募集制度の導入、勸奨退職の廃止、定年前早期退職特例措置を拡充する等の措置を講ずることにより、退職給付の官民較差平均402万6,000円の全額を解消しようとするもので、地方公務員の退職手当につきましても、平成24年8月7日の閣議決定におきまして国に準じた措置を講ずるよう要請されているところであります。これらを踏まえまして本市におきましては、退職手当制度について国に準じた改正を行うこととし、退職手当の支給水準の引き下げに関する部分につきましては、平成25年3月議会で御審議をいただき、平成25年4月1日から既に施行しているところでございます。よって、このたびの改正は、勸奨退職の廃止、早期退職募集制度の導入、定年前早期退職特例措置の拡充など、いわゆる残る部分の改正を行おうとするものでございます。それでは、改正の内容について御説明申し上げます。まず第3条から第5条まで、第5条の5及び第6条の4の改正につきましては、退職理由のうち、勸奨退職に関する部分を削除するとともに、早期退職募集制度による退職を退職理由に追加すること、及びそれに伴う条文の整備を行うものであります。次に、第5条の3及び第6条の3の改正につきましては、定年前早期退職者に対する退職手当の基本額に係る特例の見直しを行うもので、具体的

な内容といたしましては、国家公務員における特例措置と同様に、適用対象年齢を50歳以上の職員から45歳以上の職員に、割増率を年2%から年3%に引き上げるものであります。次に、第8条の改正につきましては、早期退職募集制度の手續等に関する規定の整備を行うものであります。まず、第1項では募集の類型を、第2項では募集実施要綱に関する事項を、第3項では募集人数に関する制限を規定しております。次に、第4項から第8項までの規定につきましては、募集の期間、募集期間の延長、応募上限数に達した場合の取り扱いについて、次に第9項及び第10項では、応募及び応募の取り下げに関する基本的な考え方、第11項及び第12項では、応募者の認定に関する事項をそれぞれ規定しております。次に、第13項から第15項までの規定につきましては、退職すべき期日の取り扱いについて、第16項では、認定の効力に関する事項、第17項では、募集実施要綱等の公表についてそれぞれ規定しております。説明につきましては以上でございます。御審議の程、よろしくお願い申し上げます。

河野朋子委員長 はい、それでは質疑を受けます。

山田伸幸委員 この条文を見たのでは、なかなかわからなかったのですが、先日の市長の説明の際にですね、今でも言われたんですが、適用対象を50歳から45歳に引き下げることなんですが、今山陽小野田市の職員の皆さんをずっと見ていったときに、一番戦力になっている部分ではないかなというふうに思うんですが、このあたりの人たちがもし勸奨せずとも手を挙げてやめることを選択するということは、事業体としても非常に損失になるのではないかなというふうに思うんですが、その点のお考えいかがでしょうか。

城戸人事課長 御指摘いただきましたように人事課といたしましてもですね、決して職員にやめていただきたいという考えは一切持っておりません。できることならば定年まで勤めていただきたいという気持ちでございますけども、先ほど説明しましたように制度としては国に準じる措置を講じるということで、このたび改正させていただきたいということでございますけども、具体的に45歳以上の職員が仮

にこの特例制度が拡大したということがありましてですね、当然ライフプラン等もございますので、実際に応募があるというふうなことは余り想定はしていないということではございます。

山田伸幸委員 それと引き上げということがされた、1%程度ですからそれでどの程度の効果があるかちゅうのはわかりません。人事課としてもやめてほしくないというようなことを言われるんですが、実際のところ応募はかけるわけですか。どうなんでしょうか。

城戸人事課長 今、第8条関係御説明いたしましたけど、毎年応募をかけます。具体的な人数等につきましてはなかなか何名というふうな人数を定めることは今の職員の構成からしても難しい面があろうかと思っておりますので、実際の国の運用等も確認する中ではございますけども、今、国が募集しておりますのを確認いたしましても、例えば何名程度であるとか、若干名というふうな表現になっておりますので、それと同様の応募をかけるようになろうかと思っております。それと先ほどちょっと言われました拡充による差額と言いますか、具体的なちよつと数字を申し上げますと今、45歳の係長という例で言いますと、これまでは特例制度の対象外でございましたので、新しい制度になりますと、約650万円ぐらいの差額が出ます。それから50歳の課長補佐級で言いますと140万。55歳課長級で105万。それから58歳の部長級で46万程度の差が出るというふうな標準的な例でございますけど、それぐらいの差があるということでございます。1%の差ということでございます。

山田伸幸委員 今言われた数字は増額になるという考え方ですか。

城戸人事課長 従来の特例制度が2%でございますので、3%になることによって1%の増額があるということでございます。

山田伸幸委員 これが例えば定年までいたときとの差額で言ったらどうなんですか。それが今の分ですか。

城戸人事課長 今申し上げました数字は、1年の数字でございますので、残りの年数に応じて、例えば残り10年であれば、50歳の課長補佐級であれば残り10年ということになりますので、148万掛ける10年分ということで・・・済みません定年までの差ではありません。やめた年の限りでございますので、済みません訂正させていただきます。

山田伸幸委員 6月議会でもあったんですけど、あれは地方税のことだったんですが、国がこうしなさいというような形で閣議決定までするという事なんですが、これはしたがっていかないことによるペナルティとかそういうのはないわけでしょう。どうなんでしょうか。

城戸人事課長 特にペナルティということは現在まだ情報としては聞いておりません。

笹木慶之委員 今のこの条例改正の背景についてはよく説明がありましたからよくわかったんですが、私が思いますのは、国の制度をね、地方に移行したという感じがして国の雇用状況、雇用実態と言いますかね、ということと地方とはかなり違うわけですよ。だから多少無理がある気もするわけですが、今課長のほうから説明があって、今のこの募集についてはそう積極的にやるつもりではない。いわゆる形としてね、運用するというふうに受けとめたわけですが、そのように受けとめていいんですかね。それが1点ともう1点は、もちろんこれは対応団体との協議も終わっているということでしょうね。

城戸人事課長 まず雇用という関係で御質問いただきましたけれども、実は本年度から定年退職をされた職員の方の再任用制度というのがもう始まっておりましてですね、人事課としても新規採用職員の数を制限と言いますか、控えていかなければならないという状況にもなっております。そうした中でやはり職員の平均年齢の問題であるとかですね、そういったことも考慮した中で、積極的に募集するものではないというふうには申し上げましたけれども、仮に早期退職を希望されて退職者が出た場合は、新規採用職員で対応してまいりたいと。そうした中で

組織の活性化を図ってまいりたいという考えは持っております。それから今、関係団体との協議ということでは、既に妥結済みでございます。

中村博行副委員長 実際にはですね、昨年を例にとってこれに対象と言いますかね、この対象になっておられるような人数と言いますか、そういったものがわかれば。

大谷人事課主幹 昨年度につきましては、勸奨の制度でございますので、4名でございます。

山田伸幸委員 今言われた4名というのは年齢的にはどういったあたりですか。

山本人事課人事係長 人事課山本でございます。50代後半が中心となっております。

河野朋子委員長 これまでは勸奨制度が退職ということでしたので、その退職金の金額がほぼそれだけの退職手当が払われたという理解でよろしいですか。昨年度まではということですか。今の件。

城戸人事課長 昨年度までは要綱で定めております2%を拡充したものとしてお支払いしております。

河野朋子委員長 ほかにありますか。今回国に準じてということですがけれども、国の改正はいつ行われたのか確認いたします。

城戸人事課長 国家公務員の退職給付の支給水準の見直しということで、国家公務員退職手当法等の一部を改正する法律がですね、平成25年6月1日に施行されております。

河野朋子委員長 この時期がこういうふうにし少し市のほうはずれてるといふか、国よりもかなりおくれるというようなその辺の理由について何かあるんでしょうか。

山本人事課人事係長 人事課山本です。関係団体との調整が調ってなかったことと、各市、本市以外の市町も国に準じてすぐにやっておられなかったこと等を踏まえて、いろいろ協議した結果、国とは、ずれた形となっております。

河野朋子委員長 ほかにありますか。「なし」と呼ぶ者あり)よろしいですか。今回募集をこれでかけるという、8条のことですけれども、で、募集をかけて例えば募集以上の、例えば応募があった場合とか、そういった場合どういう対応をされるかなどは考えてらっしゃいますか。

城戸人事課長 実際の運用の問題になってこようかと思えますけれども、先ほど言いましたように明確に何名というふうな人数をですね、規定して募集をかけておられる国の関係の省庁がございまして、表現としては募集予定人数というふうな表記をされておられたり、先ほど言いましたように何名程度とかですね、若干名というふうな表現にされているところがございまして。実際にこの運用を協議する中で、問題になりましたのは、例えば5名というふうに定めた場合に、6人目の方が手を挙げた場合はどういうふうにするのかというふうなことでございまして、そういった運営につきましては今言いましたような表現にしてですね、期間中に応募された方は対象としたいというふうに考えております。

河野朋子委員長 希望される方はそれを受け入れるという方向でよろしいですね。ほかに質問がありますか。「なし」と呼ぶ者あり)はい。なければ質疑を打ち切ります。討論に移ります。山田委員。

山田伸幸委員 山陽小野田市の実情を見る限り、この45歳から55歳というのは非常にこう戦力として一番充実しているし、頑張ってもらわなくちゃいけない、そういった実情と国の実情とは大きく異なっていると思います。で、国のをそのままこれに当てはめるのはいかがなものかと。それと1%引き上げるようなことでですね、それに応募しやすいような環境をつくる、これ自身も非常に疑問を感じますので、当議案に関しては反対をしたいと思います。

河野朋子委員長 ほかに討論はありますか。「なし」と呼ぶ者あり)なければ討論を打ち切り議案第68号について採決をいたします。本議案につきまして賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 賛成多数ということで、本議案は可決すべきものと決しました。お疲れさまでした。

(執行部退場)

河野朋子委員長 要望書の件について引き続き審査いたします。自治労から出ておりました。意見書を出してほしいという要望書ですけれども、これについて先ほど経緯も含めて事務局のほうから説明していただきましたので、これはモデル案も示されておりますので、これに沿って意見書を出したらどうかという意見も出ておりましたけれども、ちょっと途中になっておりましたので、これについて引き続き意見を聞き取りまとめたいと思いますがいかがでしょうか。これは要望書ですので、請願とは少し違って、請願者が直接来てというようなことは必要ない形式のものとはなっております。

伊藤實委員 先ほど事務局長のほうから議長が全国議長会のほうでもかかわったという意味もありますし、そのような説明がありましたし、このような機会ですので議会として意見書を提出する方向に進むべきではないかというふうに考えます。

河野朋子委員長 そのような意見ですけれどもほかの方向か意見があれば。いかがですか。よろしいですか、そのように計らって。

笹木慶之委員 私もこのモデル案といいますか、意見書の中身をずっと見せていただきましたが、地方財政の財源確保というところが原点にあるわけで、地方自治法

の99条、地方公共団体の公益に関する事件について意見書を提出することができるという趣旨からすればですね、賛成をしたいと思います。

尾山信義議長 自治労のほうから要望として出されるときに私聞いておるんですが、このことについては先ほど局長が申しましたように全国議長会の地方財政委員会
のときに携わった中身とほとんど、一字一句変わらないというのが、この要望書
の中身については全国市議会議長会にそういったセミナーを出される、いわゆる
見識者の研究会、それが大体同じような組織でそこで同じようなものをつくっ
ておられるので、中身がほとんど、一字一句変わらないというのが現状です。だ
から当然全国市議会議長会で出されたものだから問題はないだろうということで、
オーケーをしておるという状況でございます。

河野朋子委員長 ほかの委員はいかがですか。よろしいですか。何か異論があれば。
（「なし」と呼ぶ者あり）ではこの委員会で一応意見書案をつくって提出するとい
う運びにしてよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）ちょっとこの意見書案、
まあモデル案はありますけれども、そうは言ってもきちんとやはり当委員会として
精査して作成したいと思いますので、少し休憩いただいてよろしいですか。（「は
い」と呼ぶ者あり）30分まで休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時30分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。先ほどの意見書案の件ですけ
れども、副委員長のほうから意見書案が提案されます。

中村博行副委員長 それでは意見書案を読み上げます。地方財政の充実、強化を求
める意見書。被災地の復興、子育て、医療、介護等の社会保障、環境対策
等の地方自治体が担う役割は年々拡大しており、地域の財政需要を的確
に見積もり、これに見合う地方交付税及び一般財源総額を確保する必要

がある。また、経済財政諮問会議等で法人実効税率の見直し、償却資産に係る固定資産税の減免等が議論されているが、公共サービスの質の確保を図るためにも安定的かつ地域偏在性の小さい地方税財源を確立することが極めて重要である。地方自治体の実態に見合った歳出、歳入を的確に見積もるためには、国と地方自治体の十分な協議を保障した上で、地方財政計画、地方税及び地方交付税のあり方について検討する必要がある。公共サービスの質の確保及び地方自治体の安定的な行政運営を実現するため、2015年度の地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大に向けて、政府に下記のとおり対策を求める。記。1、地方財政計画及び地方交付税総額の決定並びに地方税のあり方については、国の政策方針に基づき一方的に決定するのではなく、国と地方の協議の場で、十分な協議の下に決定すること。2、社会保障分野の人材確保及び処遇改善、農林水産業の再興、環境対策等の財政需要を的確に把握し、増大する地域の財政需要に見合う地方財政計画、地方交付税及び一般財源総額の拡大を図ること。3、復興交付金については、国の関与の縮小を図り、採択要件を緩和し、被災自治体が復興事業をより柔軟に活用できるように早急に改善すること。また、被災地の復興状況を踏まえた上、集中復興期間が終了する2016年度以降においても、復興交付金及び震災復興特別交付税を継続して確保すること。4、法人実効税率の見直しについては、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、課税ベースの拡大などを通じ、地方税財源の確保を図った上で、地方財政に影響を与えないようにすること。5、償却資産に係る固定資産税及びゴルフ場利用税については、市町村の財政運営に不可欠な税であるため、現行制度を堅持すること。6、地方交付税の別枠加算及び歳出特別枠については、地方自治体の重要な財源となっていることから現行水準を確保すること。また、増大する地方自治体の財政需要に対応し、臨時的な財源から、社会保障、環境対策等の経常的な経費に対応する財源へと位置づけを改めること。7、地方交付税の財源保障機能及び財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化及び市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の

把握について、引き続き対策を講じること。8、人件費削減等の行革指標に基づく地方交付税の算定は、交付税算定を通じた国の政策誘導であり、地方自治及び地方分権の理念に反するものであることから、このような算定を改めること。以上です。

河野朋子委員長 今、副委員長から意見書案の提案がありました。モデル案をもとに少し修正がされたものというふうに受け取りましたけれども、これについて何か質疑があれば受けます。

山田伸幸委員 意見といたしますか、ぜひここだけは削ってほしいという意見です。「4法人実効税率の見直しについては」の後、「課税ベースの拡大を通じ」のこの部分。これは要するに今まで最低限の法人税しか払えないところにまで、その課税を広げろというような意味でありますのでこれはぜひ私どもの考え方になじまない部分でありますので、この十数文字を削除して文書化していただきたいという要望であります。

河野朋子委員長 4番のところですかね。4番の「法人実効税率の見直しについては課税ベースの拡大などを通じ」という「課税ベースの拡大などを通じ」というのをのけてほしいということですかね。そういった意見がありますがいかがでしょうか。

伊藤實委員 議長はこの辺について協議されたということですが、この課税ベースの拡大というのは、税率を上げる、即イコールとなるのか、それこそこの法人実効税率を見直す税制調査会なんか、ちょっと僕もよく存じないんですが、一概にそんなふうになるのか。範囲が広がることであって、逆に広がった分税率が減るという可能性もあると思うのですが、その辺の協議というか、議論、過程はどうなんですか。

河野朋子委員長 その辺の解釈はどうしたらいいんですかね。

尾山信義議長 一字一句私らも全部協議したわけではないんですけど。全体的なもの

で、問題の把握をしてなかったんですけど。課税ベースの拡大ということについての捉え方はちょっと私もよく把握をしてないのですが。

伊藤實委員 この場でこの解釈についての判断は難しいと思うのですが、今、山田委員が言われることも、今まで課税されてなかったとこまでね、課税されるんではないかというような懸念というか、それはわかるんですが、逆にこれは地方財政の充実ということなんで、受益者負担というか、税収が入ればそこは逆に、子育て、医療、介護なんかのね、社会保障にね、やはり増大するからそういうところに還元しようというような狙いもあるわけですよ。だから一概に払うばかりじゃなくて、その分収入が入った部分をそういう社会保障費や子育て支援のほうに回すようになってというような意味合いの解釈に考えれば、今言われるのもわかるんだけど実際やはり入るものが入らんと、そういうところに回せないというところがあるんでね、そこはそういうふう判断されたらいいんじゃないかなと思います。

河野朋子委員長 事務局のほうから少し説明があるそうです。

田尾議会事務局議事係長 4番ですが、「課税ベースの拡大などを通じ」とは、地方財源の確保を図る手段の例示でありますので、これを削っても意味は変わらないと思いますので、お含みいただきたいと思います。

岡山明委員 法人実効税にあるんですけど、これは今言うた逆に下がる可能性もあるちゅうことですいね。（「違う」と呼ぶ者あり）法人税自体が。実効税ちゅう名前のその中で諸々で当然下がるちゅう、そういう形ですいね。そういう解釈でいいですいね。

山田伸幸委員 この法人実効税率の見直しというのは、何を言っているかと言ったら、資本金が10億円以上で莫大利益が上がっているところの最高税率の40%を25%に引き下げていく、下げたときにじゃあどうするかというんで、今まで課税されていなかった部分や扶養控除などで一般市民がね、負担を免れていた部分についてもそういったものでかけていこうという考え方なんです。それがこの課

税ベースの拡大ということなんです。

伊藤實委員 今、言われるのはわかるんだけど、実際10億のところ、この法人税が下がるということは逆にそれが賃金に回すというふうな発想になるわけですよ。それはそういうふうな思い込みであって、実際には企業というのはその部分の利益が出れば、その部分を人件費に還元をしようというふうには、国の政策もなっているわけだから一概にその部分が減った部分が給料が上がらんというふうには私は思わないんで。

山田伸幸委員 この10年間を見ても法人税というのは、切り下げられ続けてきたんですよ。いろいろな軽減税率なんかも入ってきて。その結果、実際には課税対象が大体40%が名目なんじゃけど実際には15%とか20%しかかけられていないんですよ。それ以外のところですね、今、賃金のこと言われたけれど、じゃ賃金上がったかと言ったら、昨年ね国会の議論なんかを通じて首相みずから賃上げを求めていって上げたという例はあります。しかし企業のほうから税率が下がったので、それを賃金で回していきましょうという話にはなっていないですね。これは実際のところ。で、10年間で内部留保ばかりがためこんでというのが事実ですよ。

笹木慶之委員 4番は私も思うのは法人実効税率の見直しについては、というところで仮にこの「課税ベースの拡大などを通じ」というのをのけても意味は一緒なんですよね。あくまでこれは1つの手法を言っているわけで、例えばこの文言を諸施策を通じとかに変えてもですね、同じことになる。だから私はそう神経質になるものではないと思いますけどね。今懸念されてることはわかるけどね。この文言の整理はやはりそうだと思いますよ。のけても、それが目的ではないわけで、手法の1つを言ってるわけで。

河野朋子委員長 今、4番の項目の大きな目的は地方財源に影響を与えることがないように地方税の財源の確保をしてほしいということが言いたいわけで、その中のこの部分を多分言われるんだろうと思いますけども。その文言にこだわる余りに

逆に大きいものの目的を失ってしまうということもあるので、そのあたりを少しちょっと考えていただけたらなというふうには思いましたけど。

古川議会事務局長 多分この4番は、国税である法人税が地方交付税の原資になっているわけですね。その原資がある程度減らんようにして地方財政に影響を与えることがないようにというのが趣旨だと思うんで、これ全国市議会議長のほうは詳しくちょっとその辺が書いてあったんで、それを引用すると「法人実効税率の見直しについては、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、地方財政に影響を与えることのないようにすること」とかそういうような表現で訂正すれば、この4番の趣旨と山田議員さんが、これがあってもなくても一緒と思うんですけど、山田さんが懸念されることも払拭されて全会一致が取れるんじゃないかというふうには考えますが。

河野朋子委員長 今、読み上げられたところをもう1回言ってもらえますか。

古川議会事務局長 「法人実効税率の見直しについては、国税である法人税が地方交付税の原資となっていることを踏まえ、地方税財源の確保を図った上で地方財政に影響を与えることのないようにすること」です。課税ベースを対象というのをあくまでも国税である法人税が原資になっておるから慎重にやってくれというような内容の言葉に変えたら趣旨は通るんじゃないかということで、ちょっとその辺は事務局のほうで調整はさせていただこうと思いますが。

河野朋子委員長 いかがですか。今の置きかえますか。それについてはいいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)

笹木慶之委員 あえてお尋ねするんですが、上から7行目。地方自治体の実態に見合った歳出、歳入とひっくり返してあるんだけど、これは意図的にそうされてるんですか。

田尾議会事務局議事係長 原文のままです。意図的だと思います。

笹木慶之委員 入りを計って出るを制すと言いますので、それが地方自治の。(発言する者あり)普通そういうふうを考えるべき、だからあえて言うたわけで。ただそれは一番このもとをつくっちゃった人に、そこに意義があるならね、それはどうなるかということを知りたいわけですよ。

河野朋子委員長 入れかえても何ら問題ないと思います。ほかになれば先ほどの訂正を少し書きかえましたものを意見書案として、委員会として提出するというところでよろしいでしょうか。(「はい」と呼ぶ者あり)そのように取り計らいます。もう1件青少年のほうの件もありましてけれどその件について特になければ。いいですか。(「はい」と呼ぶ者あり)よろしく願いいたします。では続きまして閉会中の調査事項ですね。先ほど少し伊藤委員のほうからも給食の件についても提案に近いものもありましたけれども。それも含めて閉会中の調査事項について決定したいと思います。

伊藤實委員 資料として政策討論会のまとめ。先日会派代表者会議のほうで議長のほうから話があったわけですが、それぞれの常任委員会に分類された部分が出てますんで、このことにつきましては閉会中の調査事項の中に入れていただくのと、せっかく今、正副議長がおられるんで、その辺の経緯等も聞かれてない委員もおられると思いますので。その辺について説明をしていただければと思います。

河野朋子委員長 政策討論会のまとめについて何か議長のほうであればお願いいたします。

尾山信義議長 とりあえずきのう本会議終了後に会派代表者を集めて、この前の25日の政策討論会のまとめをさせていただきました。それぞれに担当委員会ということで振りわけをしたところがございます。この部分で総務委員会のほうについては人口の社会減対策ということで、転入促進など定住人口促進政策を総務と。そして教育関係の整備を中心としたまちづくり。この件についても総務。もう1つ

はシティーセールスなど情報発信の拡大、充実ということでの総務にお願いをする。総務多いんですけど。執行部におけるプロジェクトチームの設置や専門部署の創設など組織体制の整備、これも総務と。まちづくり白書の作成を考えていただく、これも総務ということで、もう1つは大きな問題として大学を活用したまちづくりということで、総務。それぞれ基本的な方向づけを同じ題材と思いますので、ちょっとこのことを基本にある程度まとめていただいて協議していただくということでお願いします。

河野朋子委員長 今のような政策討論会を受けてこういった総務に課題が出てまいりましたので、これをある程度踏まえて閉会中に早急に入れたほうがいいものは入れるとか。今後ずっと継続していろいろやっていくというような問題もありましたので。

尾山信義議長 予算が伴うようなものについては、特に予算査定時期までにできるだけ政策提言ができる体制をつくっていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

河野朋子委員長 閉会中の継続調査事項の中にこれをどのように入れていくかということも踏まえてちょっと見ていきたいと思っておりますけれども。今、調査事項ありますよね、皆さん。これ見ながらやりましょう。

山田伸幸委員 これをここでどうのこうのできないので、できれば一度提案者を含めて来てもらって議論をする場をぜひ設けていただきたいと思いますと思うんですけど。(発言する者あり)

河野朋子委員長 今、政策討論会を通じて出てきた課題がですね、ある程度委員会ごとに仕分けしていただきましたので、その部分をこの閉会中の継続調査事項の中に、即ここにちゃんと入れ込むものと、ある程度長期的にというようなものもありますし、今言われたように予算にかかわるようなことなどもあるので、これをある程度踏まえながらこの調査事項をちょっと決定しましょうということですので、そ

ういった内容です。

伊藤實委員 今、そうなってくると委員長が言われるようにこの閉会中の継続調査事項でいくと、きょう一応決めるわけでしょう。この内容についてもあれなんで、どれをのけるとかというより、今初めて見られる方もおられますし、政策討論会、皆さん参加されてたんで、大体の経緯、状況等はわかると思うので、基本的にはこの部分は、もう調査事項のほうに含めるか、それか政策討論会のまとめというか、執行部に聞く部分もあるんだけど実際には、まず仕分けじゃないけどそれをせんにゃいけんと思うんですよ。だから要するに基本的には総務に関係するものは全部一応入れとって、あと次回の委員会までにそれぞれのこの項目について早急にするべきもの。予算化が必要なものとか、いろいろとそれぞれの御意見があると思いますので、やはりこの議会が終って、早々にでもね、やはりこのことは取り組まない、今度12月議会の前までにはもうある程度決めんと、政策提案も間に合わないと思いますので、おおむねきょうの段階ではこれ全部入れとかんと執行部に聞こうというでもね、基本的にはその辺はね、回答を出すとか言ってるけど一応載せないといけないんじゃないかなと思いますけどね。

尾山信義議長 今のことで、1つずつまとめて同じように1つずつ全部総務と書いてある部分は、1つは人口の転入、定住促進施策と教育環境整備ということで、この項目1つずつ一応全部載せておいていただいて、後で委員会の中で絞り込んでいただけたらと思いますんで。そのほうがいいかと思います。

河野朋子委員長 その表現の辺は、ちょっとこちらに任せていただいて、表現とかはちょっとこのままになるかどうかはわかりませんが、まとめられるものはまとめるとかして、この中にじゃあ入れ込んでいくということでよろしいですかね。（「はい」と呼ぶ者あり）それはそのようにやっていきます。それで先ほどちょっと視察の件がさつき提案、ちょっとありましたよね。

中村博行副委員長 その前に閉会中の継続調査事項の中にですね、6月議会の議会報告会の中で、議員は入札についてもうちちょっと現状をしっかりと持つべきじゃ

ないかという意見が出て、答弁に窮したという部分はありますので、これは定期的かどうか、監理室ともね。というふうな提案を入れちゃったほうがいいかなと思ひまして。

河野朋子委員長 今のについては。

山田伸幸委員 これは以前は最近入ってないんですけど毎月入札執行状況のあれが入ってたんですね。ボックスに。(「入っちゃる」と呼ぶ者あり)入っちゃる。じゃいいです。

河野朋子委員長 入ってますけど、委員会としてさらに閉会中にちゃんと。(発言する者あり)ちょっと担当課にいろいろ質疑を含めてやったらどうかという提案ですよ。このあたり、入札に関することっていうのを入れるということでもいいですか。この中に閉会中の調査の中に入札に関することを入れときますか。(「はい」と呼ぶ者あり)じゃそれも加えます。調査事項はそういうことでまとめたいと思ひます。先ほどの給食センターの視察をしたらどうかというような話が持ち上がってましたし、さっきの継続の請願の件でもやはりもっと調査をとというようなこともありましたので、今、宇部と光が9月からそういったセンターが4,000食でしたかね、ということを知りました。光も4,000だったかな。その辺総務として見に行くということについてはいかがでしょうか。

伊藤實委員 先ほど視察の件言ったんですが、実際先ほどもるる言いましたが、一般会計のほうでは修正案ということになったわけです。だからそのときもね、給食センターがいけないとかいう判断ではなくて、いろいろ問題点が多くあったわけです。だからそれをどう改善してるか。そこと今回現地で我々が懸念してる部分はどういうふうに対応してるかという面からいくとね、やはり直近の建設をしたのが、真近にあるということから考えればね、ぜひ行くべきだと思ひます。

河野朋子委員長 先ほどちょっと一般会計のほうの委員も一緒にというような意見もありましたけれど、その辺は総務としても。(「そうしたほうがいいんじゃないですか」

と呼ぶ者あり)そういった意見でいいですか。

伊藤實委員 総務委員会のほうからこのように行こうということになれば、今度一般会計、委員会が始まりますので、総務委員長のほうから一応その辺給食、決算関係、どこかの項目でね、そのような提案をしてもらえば、また話ができると思いますので、合同で行ったほうが実際このソフト面は総務になるし、予算のほうは一般会計になりますので、合同で行ったほうがよりいいと思いますので、そうしたいと思います。

河野朋子委員長 じゃそのように委員会として提案するということよろしいですか。
(「はい」と呼ぶ者あり)じゃそういうふうにさせていただきます。ほかにありますか。

山田伸幸委員 これは私が6月議会で一般質問で取り上げた公民館等でのさまざまな現金の取り扱いですね、これがどうも入ってきた情報によると市の財政課の課長のところで一本化してそれを精査するというふうな話が聞こえてきたんです。これが事実ならですね、それぞれの団体の独立性は何かという問題が出てくるので、もしそれが事実であるならね、一度総務委員会でこれは財政課なりに来てもらって話を聞くべきじゃないかなというふうに思いましたので、ちょっとここで出しました。

河野朋子委員長 そういった情報についてはどうですか。公金についての取扱いは何か聞いてらっしゃいますか。(発言する者あり)

山田伸幸委員 だから公金管理についてちょっとどうなってるのかちゅうのをね。

古川議会事務局長 公金管理の出納員の研修とかはありましたけど。そこで各課でちゃんと公金はマニュアルつくってチェックしろということはありません。うちはコピーのお金しかないですけど。今、山田委員さんが言われたことは聞いておりません。

河野朋子委員長 閉会中の中に入れますか。

山田伸幸委員 財政課長の権限に関する話なので。(発言する者あり)

河野朋子委員長 またそれが確実になったときに。一応そういう情報があったということ
で。ほかに。

中村博行副委員長 一般会計に関する、今回補正とね、決算、一般会計やるわけ
すけど、総務として何か言ってほしいのを挙げてもらっちゃったほうがいいんじや
ないのかなという気がします。

伊藤實委員 一般会計についてはですね、例年どおりといたしますか、予算の際にした
事業中心に今回44ぐらいの事業を絞って審査します。今、言われるように総務
のほうからというのはあったんで、今度始まる前までに委員長のほうにこの分
については聞いてくれという部分があれば、委員長が総務の意見として言ってもら
いますので、見落としてる部分とかあるかもしれませんので。資料は委員会のメ
ンバーだけなんで、だからそれについては評価書とか出てます。だからそれは
それぞれの会派のほうでメンバーがおられると思いますので、その辺ちょっと共
有して見て何かあれば総務の関係は総務委員長が総務からの意見ということ
でふりますので、そういうふうにしてください。

山田伸幸委員 総務選出の都市計画審議会、都計審の委員ということで、先日、都計
審がありましたので、そのことについて簡単に。実は小野田・楠企業団地内に
風致地区が混ざり込んで、本来なら造成もできんやっただのに造成をしてしま
って、今になってそれはずそうやという話で、先日都計審ではずす決定をし
ました。だから本来なら1999年ぐらいまでにはやっておかなくっちゃいけな
かったことが今になったという、そういう事後承諾みたいな都計審が開かれました。
以上です。(発言する者あり) 本来なら先に風致地区をはずしてから造成せんにや
いけんののにそのまんま造成してしもうた。(「市が」と呼ぶ者あり) いや県が。(発

言する者あり)市長を責めてるわけじゃない。(発言する者あり)それはこの都計
審を開くためにですよ。あれは必ず要るんですよ。(発言する者あり)違います。
(発言する者あり)制限がある。(発言する者あり)

河野朋子委員長 ほかにありませんか。「なし」と呼ぶ者あり)なければ委員会を閉じ
たいと思います。お疲れさまでした。

午後2時5分閉会

平成26年(2014年)9月3日

総務文教常任委員長 河野朋子

平成26年第3回 9月定例会

総務文教常任委員会提出資料

平成26年9月3日提出

- | | | |
|-----|-------------------------------|-----|
| P 1 | 平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計決算見込 | その1 |
| P 2 | 平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計決算見込 | その2 |
| P 3 | 競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表（全開催） | |

平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計決算見込 その1

1. 平成25年度単年度収支

歳入額		7,252,962,818 円
歳出額(前年度繰上充用金及び基金積立額を除く。)		7,164,143,352 円
差引額		88,819,466 円
うち施設改善基金積立額	(別途利息相当分積立)	0 円
うち財政調整基金積立額	(別途利息相当分積立)	78,000,000 円
うち累積赤字解消額	①	10,819,466 円

2. 平成25年度 歳入・歳出決算

歳入額	7,252,962,818 円
歳出額	7,793,577,385 円
差引額	▲ 540,614,567 円

(繰上充用額 5億4,500万円)

3. 累積赤字額

平成24年度末累積赤字額	551,434,033 円
平成25年度解消額(上記 ①)	10,819,466 円
平成25年度末累積赤字残額	540,614,567 円

(繰上充用額)

4. 施設改善基金

平成24年度末(5月末)残額【財政対応分含む。】	618,569,607 円
平成25年度積立額	0 円
利息積立額【財政対応分0円含む。】	127,156 円
平成25年度取崩額	79,512,300 円
・当該年度増減額	▲ 79,385,144 円
平成25年度末残額	539,184,463 円

5. 財政調整基金

平成24年度末(5月末)残額	40,887,777 円
平成25年度積立額	78,000,000 円
利息積立額	9,216 円
平成25年度取崩額	9,715,000 円
・当該年度増減額	68,294,216 円
平成25年度末残額	109,181,993 円

6. リース料(見込額)

平成24年度末残額	997,272,554 円
平成25年度返済額	76,713,000 円
平成25年度末残額見込額	920,559,554 円

7. 1.2号交付金猶予分(見込額)

平成24年度末猶予残額	669,000,000 円
平成25年度交付金猶予返済額	130,000,000 円
平成25年度末残額見込額	539,000,000 円

※ 決算【単位は円】

本場	6,773,534,100円
場外	2,029,461,500円
総売上額	8,802,995,600円 × 0.8% = 70,423,965円 < 110,000,000円 ← 最低保証額

平成25年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計 決算見込 その2

2014/4/22 ⇒ 2014/8/27 作成

2014/5/29 修正

歳 入 【円】		歳 出 【円】	
・勝車投票券売上収入	6,773,534,100	② 義務的経費	
(・勝車投票券返還金	46,651,400)	・勝車投票券払戻金	4,727,365,860
・入場料収入	4,228,000	・JKA交付金1・2・3号	141,363,641
・財産収入	9,001,520	・公営競技納付金相当額	0
・場外発売事務協力収入	289,305,470	※市負担となっているので下段計上	
・その他収入	40,878,656	合計	4,868,729,501
① 計	7,163,599,146	③ 開催経費	
		・事業費(競走会・電話投票業務委託料)	285,009,443
		(場外発売事務協力費)	452,052,402
		・賞典費(選手賞金)	558,469,610
		・その他開催経費	308,177,536
		合計	1,603,708,991
		④ 配分金(市の収益保証分)	240,310,711
		(配分金から施行者が支出)	
		・職員人件費、旅費等	20,967,905
		合計	240,310,711
		⑤ 包括的民間委託料:①-(②+③+④)	
		・場外発売関係賃金	
		・事務費(従事員・投票機器)	
		・宣伝業務費(新聞・看板等)	
		・場内整備業務費(ファンサービス等)	
		・競走場管理費(設備保守等)	
		・その他運営費	
		合計	450,849,943
		⑥ 計	7,163,599,146

⑦基金預金利子	136,372
⑧施設改善基金繰入金	79,512,300
⑨財政調整基金繰入金	9,715,000
(配分金:市への全収益保証	240,310,711)
⑩歳入欠陥補てん収入	0
⑪ 計	329,674,383
A 歳入合計(①+⑦+⑧+⑨+⑩)	7,252,962,818

リース料	76,713,000
一時借入金利子償還金	348,948
基金積立金(財調・施設基金預金利子)	136,372
JKA1・2号交付金猶予分返済	130,000,000
地域公益事業・業務委託料	12,514,812
固有経費:配分金から施行者が支出	20,967,905
機械器具借上料	173,880
公営競技納付金	0
施設改善基金積立金	0
財政調整基金積立金	78,000,000
⑫ 計	318,854,917
⑬ 予備費(⑪-⑫)	10,819,466
B 歳出合計(②+③+⑤+⑫+⑬)	7,252,962,818

本場・場外出し・電投売上	6,773,534,100
場外受け売上	2,029,461,500
売上計	8,802,995,600
売上に伴う収益保証(売上計×0.8%か1億1千万	110,000,000
賞金改定による収益保証	0
交付金改定差額分	76,028,302
公営競技納付金相当額	54,282,409
配分金:市への全収益保証	240,310,711

競走場別車券売上金額入場者数利用者数集計表（全開催）

公益財団法人JKA オートレース事業部

比較年月日（2012/4/1～2013/3/31）

（単位：円、人）

対象年月日（2013/4/1～2014/3/31）

競走場	開催日数 (下段：前年)	総車券売上額		車券売上額内数							本場一人 平均購買額 前年比	本場入場者数		電話投票利用者数			場外利用者数内訳	
				本場売上額 構成比 前年比	電話投票売上額 内訳			場外売上額 内訳		重勝式(民間) 構成比 前年比				場間場外 構成比 前年比	専用場外 構成比 前年比	オフィシャル 前年比	民間 ポータル 前年比	重勝式 (民間) 前年比
		一日平均 前年比	オフィシャル 構成比 前年比		民間ポータル 構成比 前年比	重勝式(民間) 構成比 前年比	場間場外 構成比 前年比	専用場外 構成比 前年比	一日平均 前年比			オフィシャル 前年比	民間 ポータル 前年比					
船橋	69	10,316,031,600	149,507,700	2,021,133,000	2,917,268,000	525,762,800		4,783,950,500	67,917,300	13,000	154,712	2,242	397,421	63,483		512,166	7,319	
	69	91.3%	91.3%	82.7%	86.5%	5.10%		46.37%	0.66%	81.3%	101.4%	101.4%	94.3%		95.4%	242.4%		
川口	105	17,705,273,200	168,621,600	7,607,669,300	4,025,417,500	911,753,100		5,050,363,000	110,070,300	11,400	664,390	6,327	565,372	111,357		540,679	11,208	
	105	88.6%	88.6%	83.8%	78.8%	5.15%		28.52%	0.62%	77.0%	108.6%	108.6%	85.7%		95.5%	246.5%		
伊勢崎	84	13,261,762,600	157,878,100	3,574,228,700	3,542,015,300	726,700,500	1,142,471,600	4,200,716,900	75,629,600	11,200	316,829	3,771	501,949	94,495	817,687	453,182	10,521	
	85	91.4%	92.5%	83.8%	82.5%	5.48%	104.6%	31.68%	0.57%	94.1%	88.4%	89.5%	90.9%		110.9%	93.1%	187.0%	
浜松	77	10,207,392,600	132,563,500	2,473,204,900	2,898,697,600	349,899,900		4,426,131,900	59,458,300	8,500	289,480	3,759	403,869	40,552		438,466	7,609	
	76	93.8%	92.6%	90.4%	91.4%	3.43%		43.36%	0.58%	75.2%	119.6%	118.1%	96.3%		95.8%	284.3%		
飯塚	84	10,490,334,200	124,884,900	2,262,914,800	3,292,119,000	621,893,000		4,243,415,700	69,991,700	9,000	249,105	2,965	467,469	83,200		446,396	8,890	
	85	91.5%	92.6%	91.3%	80.6%	5.93%		40.45%	0.67%	92.8%	98.4%	99.5%	88.7%		93.0%	146.8%		
山陽	45	6,773,534,100	150,522,900	917,569,700	1,928,728,100	339,659,700		3,549,470,000	38,106,600	11,000	82,752	1,838	254,724	42,192		362,850	4,841	
	45	91.1%	91.1%	83.4%	88.5%	5.01%		52.40%	0.56%	85.9%	97.0%	97.0%	91.8%		93.4%	130.8%		
合計	464	68,754,328,300	148,177,400	18,856,720,400	18,604,245,500	3,475,669,000	1,142,471,600	26,254,048,000	421,173,800	10,700	1,757,268	3,787	2,590,804	435,279	817,687	2,753,739	50,388	
	465	91.0%	91.2%	85.3%	83.8%	5.06%	104.6%	38.19%	0.61%	82.9%	103.2%	103.4%	90.7%		94.4%	196.6%		

*構成比は総車券売上額に対するもの。

*重勝式発売日数： 340日